

1. 議事日程（令和元年第3回北広島町議会定例会）

令和元年9月10日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- |         |  |
|---------|--|
| 大 林 正 行 | ①食品ロス削減などごみ減量化を問う<br>②外国人の日本語教育を問う             |
| 中 田 節 雄 | 農業を守るために獣対策が急がれる                               |
| 服 部 泰 征 | 若い世代に選ばれる町を                                    |
| 湊 俊 文   | 歯の健康を健康政策の柱に                                   |
| 梅 尾 泰 文 | ①高速道千代田インターの利便性の向上は<br>②障害者地域生活支援のシステム導入の取り組みは |

2. 出席議員は次のとおりである。

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 濱 田 芳 晴  | 2 番 美 濃 孝 二  | 3 番 真 倉 和 之  |
| 4 番 湊 俊 文    | 5 番 敷 本 弘 美  | 6 番 森 脇 誠 悟  |
| 8 番 山 形 しのぶ  | 9 番 亀 岡 純 一  | 10 番 梅 尾 泰 文 |
| 11 番 室 坂 光 治 | 12 番 服 部 泰 征 | 13 番 伊 藤 淳   |
| 14 番 中 田 節 雄 | 15 番 大 林 正 行 | 16 番 宮 本 裕 之 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 益 田 智 幸
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 畑 田 正 法	財政課長 植 田 優 香
企画課長 砂 田 寿 紀	税務課長 矢 部 芳 彦	福祉課長 細 川 敏 樹
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 川 手 秀 則	町民課長 迫 井 一 深	上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 宏	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所長 中 川 俊 彦	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（宮本裕之） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、質問及び答弁においては、簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて、一般質問を行ってください。15番、大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。11年目にして初めてのトップバッターでございます。今回は、食品ロス削減など、ごみの減量化、そして外国人の日本語教育について質問いたします。まず、食品ロスについてでございますが、2016年度に国内で捨てられた食品は643万トンと推計されております。一方、日本の食糧自給率は、カロリーベースで過去最低の37%にまで低下してまいりました。大量の食糧を外国から輸入し、大量に捨てているもったいない話でございます。節分の恵方巻やクリスマスケーキが大量に売れ残り、賞味期限切れの弁当などが廃棄され、ごみとなっている実態がマスコミなどで報道されております。このような背景もあつてか、今年の5月に超党派の議員立法により、食品ロス削減の推進に関する法律が成立いたしました。食品ロス削減は、政府、地方自治体、製造から小売までの事業者、そして各家庭が一丸となって取り組んでいく問題と考え、質問をいたします。まず、本町のごみに占める食品、生ごみでございますけれども、この割合について伺います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 本町の生ごみの占める割合でございますが、芸北広域環境施設組合が平成28年度及び平成30年度に、燃えるごみについて家庭から指定袋の中身、収集業者の持ち込みごみ等の展開検査を実施しております。それによりますと、家庭ごみのうち生ごみの重量割合は45%、事業所の持ち込みごみでは26%という結果になっております。町全体では約35%程度ではないかと思われまして。このうち、本来食べられるのに廃棄されております手つかず食品と思われるものの割合は、家庭ごみで7%、事業系ごみで6%でしたので、町全体では、年間約280トンの食品ロスがあるのではないかと分析しております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 非常に、生ごみの割合も5割近いということと、まだ食べれるのに捨てておられるのが280トン、私もちょっと驚くぐらい多いなという感じがいたしました。それで、5月31日に公布されました食品ロス削減推進法におきまして、政府が食品ロス削減の基本方針を策定し、市町村には、具体的な推進計画を作る努力義務が課せられましたけれども、本町ではどのような対応策を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 食品ロス削減推進法は5月31日に公布されておりますが、まだ施行されておられません。法施行後、国は食品ロス削減推進会議を立ち上げ、基本方針を決定することとなっております。本町におきましては、国から示された基本方針を踏まえ、本町の特性に応じた食品ロスの削減の推進に関する計画を策定、実施していきたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） この法律は、公布されましたけれども、まだ施行はされておられません。ただ、それを待っているのではなくて、いろんな情報を先取りして、対応を考えていくことが必要ではないかと思っておりますので、今、考えていらっしゃるということもありましたけれども、よろしくお伺いいたします。それから、食品ロス削減は、主に事業者の対応が鍵であるというふうに思います。その事業者に対してどのような指導しておられるのか、お伺いいたします。6月議会のほうで、7月、8月からチラシを持って事業者を訪問するというものでありますけれども、どの程度、事業者と対応されたのかわかりませんが、その感触はどうであったのか、また事業者から提案でありますとか、要望等が出されておりましたら、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 7月末から多量排出事業者を対象に、町長とともに事業所を訪問し、食品ロスだけではなく、ごみの減量化の協力要請を行っております。排出の多い分別可能な燃えるごみを中心に減量化対策を提案させていただいたところでございます。生ごみ処理機の導入や町内の食品堆肥化施設への持ち込みもお願いしましたが、生ごみ処理機については、故障や管理の面で使用されなくなっておりましたり、堆肥化施設への持ち込みは、コスト面で難しく、実施できていない現状があります。性能のいい生ごみや紙おむつの資源化機器のリース事業の希望や事業所職員を対象とした分別説明会の要望がありました。分別説明会については、職員研修会で時間をとってもらいまして実施させていただいております。今後も生ごみ処理機等の調査を行い、試験的に各施設で利用してもらうことや食べ残しや手つかず食品が多く出される事業所への訪問調査も検討したいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 町長と一緒に回られたということでありまして、先ほどの生ごみ処理機は余り効果がないようだし、生ごみの持ち込みもコスト増というようなことでありましたけれども、少し質問の順番を変えまして、これに関連して、本町にはスーパーとか工場などから集めた食べ物の廃棄物を町内の牧場と協力して肥料に再生し、できた肥料を町内の農事組合法人などに提供している工場がありますけれども、町は、この工場とどのように関わっているのか、伺いたいと思います。また、6月議会におきましては、事業所から発生するごみをこの工場に持ち込んでいただくよう啓発する。あるいは、生ごみ処理機を導入していただくというような答弁がありましたけれども、先ほどは、このことだと思うんですけども、コスト増

のためということでありましたけれども、ここのコスト増と、あとは、その工場の処理能力から言って、まだ、持ち込むことができるかどうか、その辺のことがわかりましたら、お願いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） こちらの施設には、処理能力のほうは、まだ余力がございます。訪問した事業者に対しては、こちらの施設への持ち込みも働きかけております。実際、町内のスーパーで、この事業所に食品残渣を持ち込まれているところもありますので、各事業所にも協力をお願いしたいと考えております。しかし、先ほども申しましたとおり、コストの問題、それと収集運搬の問題があり、その点で回収が進んでないという実態がございます。今後検討していく必要があると感じております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） こういった、せつかく町内に非常に堆肥化するという立派な工場ありますので、そういった業者と連携して、生ごみのリサイクルを行うというのは、非常に有効な方法ではないかと思えます。町としても、まだ余力がある、処理能力があるということでございますので、その事業者との間を持つとか、そういったような事業拡大をするような取り組みを必要であると思えますので、よろしく願います。ごみ処理で、ちょっと関連いたしまして質問いたしますけれども、芸北広域環境施設組合では、8月に香川県の三豊市にありますバイオマス資源化センターみとよというのに、視察に行かれたというふうに聞いております。私もテレビでありますとか、いろんな資料で見たんですけれども、この施設は、燃やせるごみを発酵、乾燥させて固形燃料にリサイクルする。生ごみは、その過程でなくなるんだそうです。なくならなかったものが固形燃料にリサイクルして、それを製紙会社に石炭の代わりにの燃料として1kg3円で販売しているというような内容でございました。そのおかげで、三豊市は、可燃ごみは燃やさないで、資源に再生しているということでありましたけれども、町といたしまして、視察に行かれてどのように評価しておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 8月に芸北施設組合の視察ということで、香川県三豊市に行ってまいりました。先ほど議員も言われたとおり、燃えるごみを燃やさないで処理するといったところが非常に感銘を受けたところでございます。作業の人員も最低3名で処理できるということもございまして、大変驚いたところではございますが、できました固形燃料で、製紙会社で燃料に使うといった仕組みができていますからこの処理施設かなということもありますので、今後そういう出口部分が確立されていけば、本町でも可能になってくる施設かなと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 確かにおっしゃるように、出口ですね。できた燃料が売れるかどうかによって大きく変わると思いますが、その辺の検討は要だと思いますけれども、今、芸北きれいセンター老朽しておりますので、建て替えるか、あるいは改修して延命化するとか、3つの方法が検討されておりますけれども、この三豊市のやっておられる方式も、4つ目の方式として加えて検討していかれるのかどうか、これからだとは思いますが、そこの思いがありましたら、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 芸北広域施設組合のほうで今検討を始めたところでありまして、今想定をし

ておりますのが、七、八年間は、まだ今の施設で対応できるだろうというふうに思っていますが、七、八年後にどうするかという大きな課題があります。今ありましたように、委託をするというのがありますし、新しく建て替えるという選択肢と、また大規模改修をして、延命化していくという、大きく分けると3つのことがあると思います。三豊市の場合は、民間へ委託をしてごみの処理をしてもらうということで、行政のほうでは投資はしてないということがあります。その辺が少し新しい取り組みだというふうには思ってますけども、その代わり行政としては、トン当たり幾らの利用料を払うというのをあらかじめ試算して決定をしておられました。非常に臭いもほとんどせずに、理論的にも、割りかし単純ですっきりしたやり方で、あまり故障もない。バクテリアを利用したようなやり方がありますけども、一つの選択肢にはなるだろうというふうに思っております。まだ、結論を出すのは少し時間がありますので、しっかりいろんな方法も検討しながら、方向性を詰めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 三豊市の例でありますとか、町内の食料品を堆肥にする、そういったようなごみを燃やさないで堆肥であるとか燃料にするという、資源化していくというのは非常にいい取り組みだと思います。理想的なですね。その辺のこともご勘案いただきまして、今後の対策を作っていくっていただきたいと思います。また戻りまして、宴会におけます大量の食品ロスを減らすために、環境省が宴会の最初の30分と最後の10分間、みんなで食べる時間を設けましょうという、3010運動を展開して、推奨しておられますけれども、本町ではあまり浸透していないように感じます。食品ロスの削減には、住民の意識改革と協力が欠かせないと思いますけれども、今後どのような周知徹底を図っていくのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） ごみの減量化、資源化の観点から、手つかず食品や食べ残し等の食品ロス対策についても、広報きたひろしまやきたひろネットでも取り上げ、啓発を行っておりますが、議員ご指摘のとおり、住民へ広く周知、徹底し、意識改革を図るところまでは至っておりません。今年度は、もったいないの気持ちで、地域を支える人づくりを目的に、きれいセンター見学時の小学生を対象にした分別事業をしたり、祭り等のイベント時に、各家庭で手つかずとなっております食品を持ち寄るフードドライブの取り組みを実施したいと考えております。3010運動につきましては、宴会等行われる事業所を訪問するなどし、周知することも検討しております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 宴会というのは、私もよく出たり、計画したりしますけれども、幹事の方は、料理というのは余るんじゃないかとわかっておりまして、やはりあまり貧弱では宴会が盛り上がらないということで、若干多目の料理を注文することが多いような気がします。その残った料理を持ち帰りたくても、食中毒のおそれがあるということで宴会場から断られることが多くあります。食べ切れない食品を持ち帰るとするのは、これは情報で見たんですけども、海外では当たり前のようなんですね。日本であっても、近ごろは食品ロスの削減ということで、レストランとか、そういったところでも、まず自己責任の範囲内で、しかも加熱したものに限りということで、持って帰ったらなるべく早く食べていただくと。そういった条件で、持ち帰りを勧める店もあるということでもありますので、そういったことも本町においても、業者の方

もそういった対応をご検討いただけたらというふうに思います。次なんですけれども、食糧の少ない時代に育ちました私の世代は、弁当箱のふたに付いた米粒も残さずに食べなさいというふうに指導されました。飽食の時代に生まれた今の若い人たちは、食糧難の経験がありません。従って、食べ残すのはもったいないという意識が薄いのではないかというふうに感じます。小学校、中学生に対しまして、食育は実施しておられますけれども、食品ロスの削減、食べ物を大事にする、もったいないという意識の教育についてはどのようにされておるのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 小中学校ともに、家庭科の調理実習を中心に、身近な消費生活と環境という視点から、食品ロスの削減について学習しております。その他、社会科においても、ごみ問題、食糧生産など、私たちの生活と経済という視点において、食品ロスの問題に関連した学習しております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 家庭科等で指導されてるということでもありますけれども、これは、そういった教育現場だけではなくて、一番大事なのは家庭におけるしつけであるとか、そういったことのほうが大事だと思いますけれども、保護者の方等とも連携とりながら、そういった将来食糧がどうなるかわかりませんので、教育を充実していただきたいというふうに思います。次なんですけれども、今年の初めから、小型家電回収ボックスというのを町内5カ所に設置をされました。これによってリサイクルに取り組んでおられますけれども、その回収状況、成果についてお伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 小型家電回収状況でございます。使用済み小型家電の回収状況は、平成30年12月から開始し、令和元年7月末現在で3305kgを回収し、リサイクル業者へ引き渡しを行っております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 設置以来3トンを超えるものが集まったということで、ちょっと私の想像より多いなという感じがあるんですけれども、これのリサイクルした結果として、町のほうへ売却代金といいますか、そういった収入があるのかどうか、それから、今は5カ所、千代田が2カ所、各支所に1カ所ということでもありますけれども、これの増設は考えていらっしゃるかどうか、非常に有効な手段ではないかなと思ひまして、身近にあれば利用する方ももっと増えるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 小型家電の歳入部分でございますが、キロ1円となっております。また、回収ボックスの設置場所を増設ということもございますが、今後、増設できる場所等も含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 3トンで、キロ1円で収入が入ってきているということでありました。次に、大崎上島町の捕獲鳥獣処理施設の視察にも行かれたようでございますけれども、鳥獣の焼却処理というのはなかなか大変だということで、きれいセンターのほうでも取り組みされておるんですけれども、ここに行かれた、その施設を芸北広域環境施設組合でも、その設置の検討

をいっちゃうのかどうかをお伺いしたいと思います。また、視察されまして、この施設のメリット・デメリットについて、どうであったのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 大崎上島町の捕獲鳥獣処理施設でございますが、大崎上島町では、死亡獣畜の処理をこれまでの埋設処理から、有害鳥獣処理装置と呼ばれる箱型の機械で、回転羽による切断と、微生物による発酵処理で、主にイノシシを処理しておられました。実際に現場を見た感想ですが、施設周囲の臭いもなく、前日に投入されたイノシシも骨の破片が残ってる程度で途中で取り出すこともなく、連続して処理可能な消滅型の処理装置でした。機械の費用が1600万円、ランニングコストも月8万円程度ということですので、鳥獣対策の交付金も活用できることから、検討に値する施設と考えております。メリットとしましては、現在、きれいセンターで焼却処理しております年間約800頭のシカ、イノシシの処理作業が軽減できます。焼却炉への投入作業も時間がかかり、燃え残りが多いという問題も解決できると思われまます。また、建屋等も同時に整備すれば、各地域単位での処理も可能であり、運搬作業や保管といった問題も解決できる面もあります。大きなデメリットはないと思われまますが、検討課題として、設置場所や運転管理等の問題があります。きれいセンターに設置するかどうか、構成市町の安芸高田市と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） この施設は臭いも出ないし、あと、ほとんど何も残らない、ちょっと信じがたいような話なんですけれども、そういったことで、デメリットはほとんどないということでございますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思っております。詳しいことについては、多分次の方が質問されると思っておりますので、この辺にしておきます。次の大綱2項目の質問にまいります。外国人の日本語教育について質問いたします。国内の人手不足を背景に、外国人労働者受け入れ拡大を目指す出入国管理法が改正され、外国人労働者が増加しております。本町においても例外ではなく、町内に住む外国人は、7月末現在526人でございます。10年前の242人と比較して2.2倍に増加しております。日本語教育の推進は、外国人が日常生活を円滑に営むことができる環境の整備に資することから、今年6月28日に日本語教育の推進に関する法律が公布、施行されました。そこで、外国人に対する日本語教育の推進について質問いたします。まず、本町在住の外国人の国別状況は、ベトナム人が312人で59%、次にインドネシア人が50人で10%、あと、タイ、中国、フィリピン、ブラジル、韓国と続いておりますが、このうち労働者として受け入れている人数は何人なのか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 労働者受け入れの人数ということでございますが、外国人526人のうち就労が認められる在留資格をお持ちの方は515人でございます。そのうち技能実習生は354人となっております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） ほとんどの方が就労目的で来ておられるという実態でございます。そこで、日本語教育の推進に関する法律が公布、施行されましたけれども、この法律について、どのように受け止めておられるのかをまず伺います。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 日本語教育の推進は、町内の在留外国人が日常生活及び社会生活を町民

とともに円滑に営むことができる環境づくりを通して、我が国に対する理解と関心を深めることで、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現が期待されるものと受け止めております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） この法律では、地方公共団体の責務といたしまして、地域の状況に応じた施策を策定し、実施するというふうにありますけれども、まだ、施行されて間が経っておりませんけれども、どのような施策を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 国は今後、日本語教育の推進の方向、内容、重要事項を定めた基本方針を策定します。本町においても、この基本方針に基づき、地域の実情に応じた推進方針を定めることとなります。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 国に応じて考えていくということで、まだ具体的なものは、どうもできておられないようでございます。それで、先ほど技能実習生が354人ということで、非常に多くを占めておりますけれども、この人たちに対します日本語教育の推進については、どのように考えていらっしゃるのか。受け入れ事業所との絡みもあると思っておりますけれども、行政としては、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 技能実習生に対する日本語教育の推進ということでございますが、技能実習での在留資格を得るには、日本語能力試験で、ややゆっくりと話される会話であれば、理解できる水準と言われますN4以上の取得が条件となっております。既に日本語学習をされている前で、本町においては、優しい日本語によるコミュニケーションに取り組んでおりますが、外国人の方に対する日本語教室の必要性は感じております。状況を把握しながら、次年度の実施に向けて、今年度計画する予定で、外国人に対する理解や異文化交流も視野に入れての計画を検討しております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 確かに技能実習生は、全く日本語がわからないということでは入国できないということもございますけれども、人によって相当な差がありまして、ある程度ありますけれども、それだけでじゃあ十分かということ、そうではないということ、これから日本語教育の推進を図っていただきたいと思っておりますけれども、実は、ボランティアでベトナムの方に対しまして日本語教室を行っている人がおられますけれども、本町における日本語教育の実態について把握しておられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 議員ご質問の方と同じ方かはわかりませんが、6月から千代田地域づくりセンターで、千代田日本語教室を開いておられる方がいらっしゃることは把握しております。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 同じ方だと思いますけれども、先日、私もその教室のほうに伺いまして、ベトナムの方が対象なんですけれども、その方の中では、日本語能力が相当高いほうの方でした。日本語能力試験というのがありまして、これが1段階から5段階まで、1のほうが低くて、5段階が上なんですけれども、その方は、大体N1とN5というんですけど、N4までの資格は持っているということでした。ほかの方はN1というのか、初歩、日常会話が何とかたどたど

しくできるということでした。そのN4の力を持った方が作文を書いてきておられまして、これを前へ出て朗読しますということだったので、少しその内容を紹介いたします。私は、ここにいる間にさまざまなことを学びたいと思っておりますが、職場も忙しく、同僚と話すチャンスもありません。いろいろな国からたくさんの方がやってくるので、日本語教室ができれば、みんなで集まって日本語で楽しく会話し、新しい友達もでき、教室を通して北広島町のことでなく、日本や海外の文化や習慣などが学べ、ここにいながらにして国際交流ができると思います。来年の花田植には稲を植えてみたいです。日本語を上達させ、多くの知識や経験を得た後に日本とベトナムのかけ橋になりたいと思います。しかし、日本語が理解できないと、災害に遭ったときに困るのは私たち外国人です。なぜなら、多くの人たちは、難しい日本語の情報はわからないからです。7月20日の大雨のときは本当に怖かったです。外国人が困らないような町にもっとしていただければ、もっと北広島町も発展すると思います。そのためには日本語教室が必要です、という内容でございました。そこで、日本語教室の設置、行政主導、あるいは民間等もありますけれども、その辺についてお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 町民課長。

○町民課長（迫井一深） 日本語教室の設置ということでございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、次年度の実施に向けて今年度計画する予定でございます。また、費用、場所等は、今後関係課と詰めていくことにはなりますが、実施する計画であります。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 検討してらっしゃるということで、安心をいたしました。今、紹介いたしましたように、外国人の方は災害時に大変不安を感じておられますけれども、災害時における外国人の避難誘導などについては、どのような対応を考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 技能実習生の避難誘導ということでございますが、出水期前に16企業、調査しまして、外国人の方の人数とか、そういうものを把握させてもらいました。それと日本人の担当者の方に、登録メールの登録を促して、その方がメールを受けたら、外国人の実習生にお伝えして、避難また誘導をしてくださいというお願いをしたところでございます。そのほか、町内にもたくさんの方の外国人の方がおられると思いますが、地域とのコミュニケーションとか、そういうところをしっかりとお伝えをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） 事業所等も対応していただいているようでございますけれども、まず、言葉がわからないと。先ほど言いましたように、非常によく言葉ができる人というのは非常に少ない。まだ、初歩段階の方が多いうふう聞いておりますので、そうは言いますが、町内にはたくさんの方の国から来てらっしゃいますので、多言語によって全て翻訳したものをお配りしたりすれば一番いいと思いますけれども、それには限界があると思います。そこで、阪神淡路大震災以降、そのときの教訓から、先ほどもちょっとありましたけれども、優しい日本語というのが作られまして、これを普及させようということが実施されております。例えば、避難場所というふうにも書いてもなかなか読みにくいので、それは逃げるところとか、土足厳禁と書いてもわからないので、靴を脱いで入ってくださいと、そういったような言い換えといいます

か、これは外国人だけでなく、やはり優しい、わかりやすい言葉で避難時の対応するというのは大事なことだと思いますけれども、そういったような優しい日本語での周知については、お考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 優しい日本語での教育ということでございますが、現在のところは実施を考慮してはおりません。しかし自治体によっては、そういう取り組みをしていると思いますので、そちらのほう調べまして、また研究、検討いたしたいと思います。

○議長（宮本裕之） 大林議員。

○15番（大林正行） よろしくお願ひしたいと思ひます。500人以上の方が、外国人が来ておられますので、ただ、働きに來ただけではなくて、我々日本人とも交流して、お互いが住みやすい町になるように期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで大林議員の質問を終わります。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。さきに通告しております大綱1点でございますが、農業を守るために獣対策が急がれると。先ほど大林議員のほうから、このことにつきましては、これは、またちょっと農業を守るためということではなくて、ほかの視点から、ごみ処理、このことについて、私が今から質問いたします中身についても触れていただきました。重複する点は避けて質問してまいりたいと思ひます。最近、温暖化の影響かどうかわかりませんが、相次ぐ天候異変、各地で大きな災害が起こっております。何もかもが異常、私たちが子どものころには、イノシシ、シカ、これを目撃することはなかった。里山に下りてくることは少なかったと思われるわけでありませう。ところが最近では日中でも見かける。特にシカあたりでは、道路の近くで、車が通行しても逃げもしない。こっちは見てはおりますけれども、平然として草をはんでいるという状況であります。これは、やはり私たち自身が食物残渣、これを放置している。あるいは植林の普及によって、山に食糧がなくなってきた。私たち小さいころは、山に行ってもカキとかヤマナシとかたくさんございました。今は、ほかの木が大きくなったせいかわかりませんが、山でそういうものを見かけることが少なくなってきた。どうしても獣たちも、生きていくためには、里山へ下りてきて、やはり畑、田んぼ、そういうところで食糧を調達する以外あり得ないのかと思うわけでありませうが、それにしても異常な増え方でありませう。これは本町ばかりでなく九州、本州各地、皆、このことについては随分と頭を悩ませているのが現状であります。ごみ処理でありますけれども、芸北環境施設組合、ここには本町も年間約1億6000万の負担金を払っている。非常に大きな額であります。このお金があれば、もっともっとほかのことに、町民要望に応じていけるのではなからうかと思ひますが、先般、大崎上島町のこうしたイノシシ、シカ、獣の処理施設の視察に同行させていただきましたが、市の担当職員と事務局の職員の研修でございましたけれども、組合議員も4名が参加しております。大崎上島町もやはり捕獲した、シカは少ないようですが、イノシシが非常に多いと。その中で、自己責任において埋設をしておりますけれども、この負担が非常に大きい。埋設場所も限られておる。捕獲しても高齢化してきて、大変な労力を要すると。そのために廃棄処理の労力を軽減するためにこうした施設を整備しておるわけでありませう。この施設については、概要は、職員の方も行っておられましたので、町長、副町長、そういったところにも、その報告内容は行っていると思ひますが、非常にすばらしい施設でありました。大きな施設でもない、あまり整備費も必要とされないう、ランニングコストも電気が月6

万円、水道料が2万円、かなり安価に運営をされておる。そして、投入しても残渣は出ないと。たんぱく質に反応するバクテリア、細菌でありますから、投入が、この施設については日量180トンまでは処理できるという数値でありましたが、この施設も小型から中型、大型といろいろあるようではありますが、投入量が少ないとバクテリアが減ってしまう。少ないとバクテリアを足してやらなければならない。私たちもそうしたバクテリア、細菌ですから、投入量が少ないと処理施設外へ出て、私たち人体に影響を及ぼすのだという心配もあったわけですが、その心配は見られなかった。投入量が少ないとバクテリアが死んでしまうと。それを足してやらなければならないという類のものだそうであります。投入すれば、その物体そのものがなくなる。焼却すれば灰は出るわけですが、物体そのものがなくなる。そのために作業員2名を配置すると。もし事故があつて、間違つて中に落ち込んで、気を失ったらそのまま1か月もすれば、全くその個体そのものが消滅してしまうと、全部バクテリアのエネルギーに変わってしまうということですから、監視カメラもついておると。もし殺人事件があつて、その中に放り込まれたら、全く跡形も残らないというふうなことがありますので、監視カメラも設置、作業員体制は2名体制ということであります。そうした危惧はありますけども、残渣が出ないということ。岡山県の備前市とか和気町にも導入事例はあるようではありますが、全く残渣を出したことはない。もう10年以上になりますけども、そういった施設であります。我々は、日常こうして畑で野菜を作ったり、あるいは田んぼを作ったりしているわけではありますが、昔に比べて非常にコストが高くつく。獣対策をしなければならない。防護柵を設置しなければならない。あるいはネットを張らなければ獣対策として対応できないという状況であります。道の駅あたりへ出荷している農家の方も、少量多品目作っておられます。ですから面積も非常に小さい。その中で収穫をし、出荷をしておられる。獣対策に根負けして、もう出荷を諦めた。そうすると、やはり道の駅、そういった直販にも品物は少なくなる。なおかつ、荒廃地が増えてくる。こういう負の連鎖に入つてまいります。そのためにも、やはりこうした施設が必要ではなからうかと思うわけであります。きれいセンターへ持ち込んで、生ごみといいますか、肉の塊ですから、先ほど話がありましたように、きれいセンターでは、年間800頭、イノシシ、シカが持ち込まれる。燃え残りも多い。こうした問題を解決するために、こうした処理施設、先ほど課長の答弁では、安芸高田市と協議しながら進めていきたいという話でありましたが、ぜひとも必要な施設ではなからうかと思うわけであります。大きな金額は必要とはしませんが、やはりきれいセンター、ここをどういうふうに運営していくかという大きな視点、そこを持ちながら、本地域の農業をいかに守っていくかと。ごみ処理、このことばかりではなくて、私たち生活にかかる全般、農業にかかる全般、そしてまたイノシシ、シカ、私も処理をします。捕獲の免許を持っておりますので処理をしますが、イノシシ、シカ、捕獲したときに見れば、ダニがものすごい量です。5月に小さいイノシシ2頭ほど捕獲したときには、もう足のほうから首のほう、頭のほうへかけて、何百、何千かわかりませんが、それが何だろうか、もうアリよりももっと小さいダニです。もう見たら気持ちが悪い。ゴム手袋はめて処理しますが、軍手とか、こういった服を着てると、すぐ付着しますから、暑くてもかっぱ、ヤッケを着て処理をしていく。家に入るときには、きれいに処分をして、洗濯機へ放り込んで、家に入る。こういうものが私たちの家の周りで徘徊をしている。お母さん方が畑へ野菜を取りにいったら、そういうものが付着し、家の中へ持って入る。あるいは、小さい子どもさんが野原を駆けめぐって、ダニ、そういったものにかまれて変な病気になってくると。まだ、多く報告

はされておりませんが、私たちの身の回りには、そうした危険もついてまわるわけであり  
ます。農家の方々もそうした中で作業をし、そして収穫、出荷される。悪循環の負の連鎖をど  
こで断ち切るかという問題になってくるわけであります。先ほど、この施設について、安芸高  
田市と協議しながら進めていきたいというふうな答弁ありましたが、私は非常に緊急性が  
あるのではなかろうかと思うわけであります。その点について、もう一度答弁をお願いいたし  
ます。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 現在、芸北広域きれいセンターでは、イノシシやシカの有害獣の処分は、  
焼却処理を行っているところですが、有害捕獲によるもののほか、交通事故によるものを含め  
処分頭数が増加しており、焼却処分の限界に近いというふうなことを伺っております。ご質問  
の堆肥化処分等への移行を踏まえ、8月上旬に芸北広域環境施設組合と農林課担当職員が大崎  
上島町の微生物分解による処理施設の視察へも同行させていただきました。処理施設の設置に  
つきましては、今後とも前向きに調査、研究のほう進めてまいりたいというふうに考えており  
ます。

○議長（宮本裕之） 中田議員。

○14番（中田節雄） 前向きにという答弁がございましたし、町民課長のほうからは、安芸高田  
市と協議しながら進めていきたい。このことについては、中身は、言い方は違いますが、ぼち  
ぼち研究していきましょうということに聞こえるわけであります。今、なぜ緊急性を要するの  
かということは、先ほど話をいたしました。農林課長のほうからは、既にきれいセンターでの  
焼却処分も限界に達しているのではなかろうかということの答弁ありましたが、非常に  
年々増加しつつある中でコストも非常に高くつく。ごみの量をどれだけ減らしていくかとい  
うことが大きな問題なんです。先ほど大林議員のほうからも、生ごみをどれだけ減量化してい  
くのかということの質問ありました。きれいセンターの負担金をいかに減らしていくのか。も  
うきれいセンターは、あと七、八年は利用可能であろうという町長の答弁ありましたが、  
今年度中には、施設をどうするのかということについて、大きな方向性を出していくとい  
うことのようにありますが、先ほど質問があった香川県の三豊市、民間委託によるトンネルコンポ  
スト方式、それも一つの選択肢として研究するということでもありますけれども、今のこの大崎上  
島の施設、これも早急に検討し、結論を出していただきたい。道の駅での出荷量が少ない、農  
家の方も高齢化しておられる、大変な苦勞しながら出荷をしておられる。非常にありがたいこ  
となんであります。農地を守っていただいている。荒廃地を防いでいただいている。そうした  
思いにどうやって答えていくのか。ぼちぼち研究していきましょうということで、おじいちゃん、  
おばあちゃんに説明ができるのかどうか。私も出荷はしておりませんが、いろいろなも  
のいっぱい作っております。カキの木を植える、植えれば、冬にはシカが出てきて、その甘皮  
を剥いでしまう。枯れてしまう。また植える、まただめになる、じゃあほかに栗を植える、こ  
れもイノシシが出て、また根から掘り返してしまう。まさに獣との闘いなんであります。こう  
したことを鑑みて、町長、いかにお考えでしょうか。農業を守ることは、この地域を守ること  
であります。その中で処理施設というのも全く関係ないかと思われるかもしれませんが、みな  
連動していくんであります。もちろんダニの関係ありますから、保健衛生の関係もござい  
ます。非常に多岐にわたる問題であります。町長のほうから総合的な答弁をいただきたい。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 鳥獣害対策と、この処分の機械とは、少し切り離して考えなければならないというふうには思っています。捕獲された鳥獣、イノシシ、シカをどう処分するかということでもあります。私も今年早いうちに大崎上島に行かせていただく機会がありましたので、そのときにしっかり見せていただきました。非常に有効であるというふうに思っております。ただ、きれいセンターのほうに設置するにしても、どこに設置するか、車がラインで回るようにしておりますけれども、その辺のところを十分検討してからでない結論は出せないというふうに思っています。また、この施設は鳥獣害対策の補助金を使うということなんで、行政のほうが事業主体ということになるんで、北広島町か安芸高田市かが中心になってやっていくということになると思います。いずれにしても、じっくり検討していくというようなことじゃなくて、早急に結論を出すように話し合いを持つようにしております。考え方によっては、安芸高田市は安芸高田市のほうで便利のいいところに場所さえあれば設置するという考え方もあります。北広島町は北広島町で設置すると。そのほうが運ぶ距離が短くて済むというメリットもある。そこらとも併せて、いろいろ検討していきたいと思っております。いずれにしても、これは今までとは違った画期的なやり方だなというふうに思っておりますので、ただ、コスト的には、同じぐらい平均の焼却と費用は同じぐらいになるんじゃないかなろうかというふうに今試算をしているところでありますけれども、ただ、メリットとしてはいろいろあるというふうに思っておりますので、ぜひ進めていきたいというふうには考えておるところであります。

○議長（宮本裕之） 中田議員。

○14番（中田節雄） 町長のほうも、この施設は、先に見学をされて、いろいろ考えておられると。コスト的にも焼却と同じぐらいということで、かなり細かいとこまで検討されてることについては、これは敬意を表するわけであります。安芸高田市との協議も必要でしょうが、先ほど町長の答弁にあったように、運ぶ距離が問題なんです。あまり遠くであると、なかなか運搬に支障を来すと。やはり近いところに設置をするというところが、いかに処理をしやすくするかということになってくるわけであります。これは安芸高田市と一緒に、1か所に設置するというのは非常に無理ではなかろうかと思うわけです。できれば町内にテストケースとして、1か所設置してみるべきではなかろうか。この施設も小型、中型、大型と、処理頭数に違いがありますが、そうしたところがありますので、こういったものをこういった大きさのものを設置するかというのは、また検討に当たると思うわけであります。もちろんこの処理施設ばかりでなくて、大崎上島にあったように解体施設も設け、そして冷蔵庫も設け、一遍に投入はできません。多くとれたときには一遍に投入できませんし、それらを保管しておく施設も要ると。それにしてもあまり大きな施設の建設経費ではなかったように思っております。ぜひとも、緊急性を要する課題として検討してみるべきであろうと思っております。町長のもとに置かんように、考えてみるということでもありますので、この質問はこれで終わりますが、2点目として、やはり大崎上島の例であります。本町の狩猟免許を持っておられる方、駆除班の方、若い方もおられますが、随分と高齢化しておられます。農家の方も少量多品目生産の中で道の駅へ出荷されておりますけれども、被害対策というのが、どうしても大きな面積ではなくて、小さい面積であります。いわゆるほ場が小さいわけであります。大がかりな施設はなり得ていないということの中で、各自で、防護柵やったり、漁網ネットを張ったりということ、あるいはトタンを設置したりということの中で対応されておりますが、やはり防ぐというのも一つの方法であります。捕獲していくこと、これが一番手っ取り早い。やはり個体そのものを少なく

していくということになるかと思うわけであります。今の高齢化しておる狩猟免許を持っておられる方、これはできれば、もっともっと若い方に狩猟免許とって駆除に参加していただきたい。それは若い方全員ということ、それは会社勤めもありますから、なかなか難しいと思いますけども、やはり1頭獲っても、処理はなかなか大変なであります。箱わなにしても、くくりわなにしても、なかなか簡単にはいかない。箱わなは慣れてくると、なかなか近寄ってこない。近寄ってきても、入り口のえさだけ食べてしまうと。中には入らないと。知恵比べなんです。どうしたら中に入ってえさを食べて、うまく捕獲できるかと、いろんなことを試されております。私もいろんなことをやっております。最初は、細かいピアノ線みたいな糸を張ってとっておりましたけども、それでは、なかなか見えるのかどうかわかりませんが、なかなか捕獲が難しくなった。いろんなこと試しながらやっておりますが、やはりなかなか警戒心が強くて、一度入ればなかなか出てこない。入ってくれない。くくりわなも技術が要る。ワイヤーロープで切る、あるいは、いろんなものに動かないものに、かかったときには、その範囲は動き回りますから、非常に危険である。また、そのワイヤーを切って逃げる場合もあるということで、いろんなテクニックが必要となってまいります。そういった危険を伴いながら捕獲するわけですが、そうした中で、捕獲すればしたで、どう処理するかと。あのダニを見たら、やっぱり焼却するんが一番いいなど。穴を掘って埋めるにしても、浅い穴を掘って、上に土をかけただけでは、また獣が掘り回して、そのダニを拡散させるということになってまいります。捕獲しても、かなりの手間暇がかかる。そこで、大崎上島町の例であります。イノシシは、大きいものは1万2000円、小さいもので5000円、シカで1万2000円、タヌキで5000円、ヌートリアで5000円、こういうふうになってます。処理するのにどれだけの労力が必要か。捕獲してから処理するまで。えさにも工夫が要ります。いろんなこと試します。そうしながら捕獲できたと。また、箱わなの場合は、重い扉を持ち上げて、仕掛けをセットしていくという作業、今イノシシ、シカの場合は、狩猟期間入りますと1頭5000円です。駆除になりますと7000円、近所の方から見ると、儲かったなということ言われますが、もうその言葉を聞くのが腹が立ってしょうがない。大変な苦勞しているということは、皆さんご存じない。感覚的にはわかるんですが、とれたら肉を食わせと。だったら、手伝いにこいよと、あんたも協力してくれやと。しかし殺すところを見たら、顔が青くなって帰ってしまわれる。私たちが好きでやっているのではない、一生懸命駆除のために、この地域を守るためにやってるんだということは感覚的には理解をされておりますが、自分から、そこに手を下そうとはしないというのが現状であります。こうした中で、やはり一生懸命やって捕獲して、労が報われる、そうした中にも財政難、厳しいと思いますけども、こうした金額を設定されるお考えはあるかないか、お聞かせください。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 有害鳥獣の捕獲については、狩猟免許取得者の高齢化、これが見られる一方、免許の新規取得者も毎年15名程度の増加はあります。新規免許取得者をさらに増やし、集落等で獣害対策に取り組んでいただける担い手を育てるため、今年度から、きたひろ学び塾で有害鳥獣駆除の後継者育成というプログラムも展開しているところです。この取り組みの下、被害防除や捕獲に関する技術などを習得し、実践的に活躍する人材育成に努めてまいっております。捕獲報償金の増額につきましては、大変厳しい財政状況であります。現行の報償費予算、この確保に努めておるということをご理解いただきたいというふうに思っております。以上で

す。

○議長（宮本裕之） 中田議員。

○14番（中田節雄） 農林課長から答弁ありましたけども、毎年15名程度は狩猟免許を取得されておると。狩猟免許の取得については割と簡単なんですけども、その後のテクニック、これが狩猟技術、これはきたひろ学び塾の中で勉強されておるということでありますが、これ講師はどういった方がやられているのか、受講者、ちょっと覚えてないんで、受講者の方も教えてください。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 有害鳥獣駆除の後継者育成、これ3回やることになっておりますけども、現在2回終了しております。講師の方でございますけれども、1回目は、広島県猟友会の狩猟アドバイザーの方をお呼びして講習会行っております。2回目につきましては、島根県中山間地域研究センターの鳥獣対策課長さん、この方に講師をいただいております。町内の方のご参加をいただいております。1回目は10名、2回目は13名のご参加となっている状況でございます。なお、今後、実地での柵の設置技術とか、そういうものについて実施する予定にしております。

○議長（宮本裕之） 中田議員。

○14番（中田節雄） 学び塾で技術を伝承されておる。技術を取得されておるということでありましたが、今まで2回終了して、1回目が10名、2回目が13名、今後は実地研修ということのようですが、参加者がまだ少ないのかなという思いがいたします。やはり一つのパターンだけでは、獣も生存競争厳しい中でやっていく、そのパターンを覚えられると、これは、そこになかなか近寄ってこないわけでありまして。幾つものいろんなパターンをやらせて、これは講師の方もご存じだと思うんですけど。コールタールの臭いが好きだから、コールタールをちょっと瓶に入れて埋めておくとか、バナナをつるしておくとか、いろんなことを私も試しましたが、やはりオーソドックスなスタイルが一番いい中で、そこで、ちょっとしたテクニックが必要かなという思いがいたします。もっともっと参加者、受講者、これ学び塾は3回で終了するわけですが、今後こうしたことを狩猟技術の伝承というものをまだまだ展開される余地はありますか。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） きたひろ学び塾については、3年間の取り組みというふうなことにしております。議員のご質問のように、思っていたより受講者が少なかったという反省点を踏まえ、中身について、いろいろと検討して受講者が増えるような努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 中田議員。

○14番（中田節雄） 受講者が増える取り組み、これはぜひとも継続していただきたいし、やっていただきたい。そして、やはり受講して技術を身につけた。しかし、それに対する評価は低いと。先ほど申し上げましたように、かなりの労力を要する。捕獲する、時には解体をする、そして自己責任で処理をする。ダニの危険性もある。こうした中で、幾ら免許を取得し、技術を取得しても、それに対する評価、評価というのは、いわゆる報償金、奨励金に値するわけがあります。このことを財政難の厳しいということは理解できますが、免許取得者、そして技術取得者、これらがもっともっと積極的にかかわっていきけるような金額を設定していくことが重

要だと思っわけであります。そうでなかつたら、やはりわかつておるけども、なかなかそうした作業に着手できない。まあまあ、また次にしよかと。そうしたことにつながってくる。せっかく狩猟免許取得し、狩猟免許取得するにも助成金がある。そうして、こうした技術取得についても行政も一生懸命取り組んでおる。その結果、いざやってみると大変な労力を要すると。その中で、もちろんいろんな仕掛けをするにも経費がかかります。時間もかかる。これに対する評価は、奨励金というのは評価という言葉にかえていますが、評価は低いとなると、だんだん意欲がなくなってくる。もっともっと意欲を高めるためにも奨励金は検討に値するということを申し添えて、私の質問は終わります。

○議長（宮本裕之） これで、中田議員の質問を終わります。暫時休憩します。11時30分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 19分 休憩

午前 11時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。次に、12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 12番、服部泰征です。さきに通告しております、若い世代に選ばれる町をについて質問いたします。少子高齢化、そして人口減少は全国的な問題であり、どの自治体も必死になって対策を進めています。もちろん北広島町でも積極的に取り組みをされており、少しずつ成果は出ている部分もあると思いますが、やはり子どもの数が年々減り続けている現状を鑑みると、やはり厳しい状況であると感じています。しかしながら、そのような人口減少社会の中でも、人口が増加しているところはあります。私の調べた、これはあくまで私個人がインターネットや新聞から調べた2018年の速報値になりますので、間違いがあった場合はご容赦ください。その私が調べた範囲では、2018年に人口増となっているところは、東京都、沖縄県、埼玉県、神奈川県、愛知県、千葉県、福岡県の7都県がそれに当たるようです。ただ、その中で、出生から死亡を引いた数である自然増は沖縄県のみになっているとのこと。つまり、それ以外は、他の県からの社会増であり、自然増減の面ではマイナスのようです。なお、転入・転出では、2018年のデータによると、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県の8都府県が、転出を転入が上回る転入超過になっているようです。その中でも特に多いのは東京都で、2018年では14万人弱の転入超過となっているとのこと。人口動態から考えると、3大都市圏を中心に地方から人が集まっている状態が続いています。そこで問います。このような数字が示されていますが、町はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） ご質問にありますように、本年の1月末に総務省が公表をいたしました。その人口移動報告でございますが、東京圏を代表とする東京都は約8万人の転入超過、東京圏

で約14万人の転入超過となっているようでございます。さらに、この数字というものが前年度より増加しているということでございます。また、他の名古屋、大阪都市圏でございますが、先ほどご紹介がありましたように、一部の自治体におきましては、転入超過となっている事実でございますが、ただ、その転入超過の人数というものは、人口規模に対しましてもわずかでございます。都市圏それぞれの単位で見ますと、どちらも転出超過という状況があります。このことは、単に地方からの都市部への流出だけではなく、都市圏においても、既に流出が始まっているということが言えると思います。国におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、2020年度には東京圏の転入・転出を均衡させる方針でございました。ただ、現状は非常に困難な状況にあるというのは考えられます。全国的な人口動態につきましては、町として、いかがかということでございますが、これは現実として捉えるしか、今はできません。ただ、広島県におきましては、約6000人の転出超過、広島広域都市圏は、当然転出超過でございますが、中心であります広島市におきましても転出超過というふうな現状があるということでございます。このことは、本町にとりましても非常に懸念される状況であることは事実でございます。次期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針が、先般閣議決定されて公表されております。その中では、新たな視点といたしまして、地方への人、資金の流れを強化するということが1点、数ある中では挙げられております。関係人口の創出、拡大であったり、企業や個人による地方への資金の流れの強化ということが重要施策の一つとなっております。本町におきましても、この基本方針を機軸にし、今後の施策展開へつなげていくというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 確かに人口動態、また、今度オリンピック関係もありまして、なかなか国が政策を進める面と、また、そういったイベントで、また方向性も変わってきて、それに各自治体も振り回される提案もあると思います。またIRとか、そういったリゾート関係ができたときにどう変わるのか、なかなかうまくいかないこともあると思いますが、やはりずっと取り組んでいくことが重要だと思います。一方、出生率の面で考えると、異なる現象が起きています。2018年のデータによると、1人の女性が生涯に生む子どもの数に当たる合計特殊出生率が最も高いのは、先ほど自然増による人口増となっていた沖縄県の1.89でしたが、次に続いたのは中国地方である島根県の1.74となっているようです。そして、合計特殊出生率が最も低かったのは、先ほど断トツの転入超過となっている東京都で、その数値は1.20、次いで北海道の1.27となっています。出生率の傾向としては、都市部で低く、地方で高くなっていると言えます。また、総じて沖縄や九州など西日本が高く、北海道や東北地方など、東日本が低くなっている傾向があるようです。なお、広島県は1.55という結果でした。私個人としても、地方や田舎のほうが出生率は高いように思います。親が近くにいるとか、家が広いとか、環境がいいとか、そういったのが起因しているかもしれませんが、先ほど言ったように、私の周りでも、3人以上のお子さんを持たれている方が多くおられ、町内でもかなり以前より企業内保育を行っている会社もあり、現在も多くの子どもたちでにぎわっているようです。確かに、私が子どものころより子どもの数自体は減っていますが、北広島町だけが減っているわけではありませんし、どちらかという、田舎のほうが出生率が高く、それに準じて、兄弟姉妹の数が多いのではないかと感じています。そこで問います。北広島町における直近3か年の出生率はどうなっているでしょうか。

- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 北広島町の合計特殊出生率でございます。厚生労働省が公表しております各市町村別の合計特殊出生率は、直近が平成24年度であり、北広島町は1.76となります。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 1.76ということですが、7年前ということですが、少し前になりますが、そこまで大きく変動はしてないんじゃないかと思います。また、その数値について、広島県内の各市町や全国と比べてどうなっているのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 広島県内や全国と比べてどうかということでございます。県内の各市町では、神石高原町が1位で1.87、次いで三次市1.85、庄原市1.81、北広島町は1.76の4位となっております。全国では、1位が沖縄県で1.86、2位が宮崎県で1.66、3位が島根県で1.64、広島県は、13位の1.54となっております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 少し前のデータですが、やはり北広島町は、県内でも4位で、全国的にも上のほうということが確認できました。では、難しいかもしれませんが、その出生率というのが他市町より高くなっている要因というのは、それが何個か、幾つか浮かべば、ちょっと伺いたいんですが。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 詳しく検証まではしておりませんが、町内に住まれてる女性の方が生まれる子どもの数が多いんじゃないかと考えております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 例えば環境面とか教育面とか、そういうことがわかれば、もしわかればでいいんで、もう一度聞いてもいいですか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 環境面、教育面ということでございますが、そこらはよくわかりませんが、町民課のほうの主要施策の一つであります子ども医療費の18歳未満、これが功を奏しておれば幸いと思っております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 大変答えにくい質問してしまいまして、何かしら要因があると思いますので、そういったことをちょっとでも研究していけば、少しはまた、北広島町いいとこだなというふうになってくると思いますので、これを機会にそういった要因も少し探していただければと思います。さて、北広島町の人口減については、もちろん自然減によるものもありますが、私としては、転出による社会減も大きく関与してると思います。そこで問います。北広島町の転出、転入について、直近3か年の数値はどのようになっているのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 北広島町の転出、転入でございます。平成30年度は、転入697人、転出690人で、7人の増。平成29年度が、転入721人、転出722人で、1人減。平成28年度が、転入705人、転出722人で、17人の減となっております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。

- 12番（服部泰征） 思ったよりも拮抗してまして、素晴らしいと思います。まず、その数値の中で、それでは転出について、全ての世代で多いのか、それともやはり転出が多い年代、転入が多い年代など、年代によって違いはあるのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 転出が多い年齢は、20歳から24歳が多くなっております。転出、転入の年代による違いということですが、転出、転入ともに20歳から24歳、次いで25歳から29歳、続いて30歳から34歳の順で、異動が多く、転出、転入とも同じ動向が見られております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） それでは、その転出や転入について、また時期とか季節によっても傾向とかがあるのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 転出、転入の傾向ということでございます。転出は3月が多く、転入は4月が多い傾向となっております。理由としても、転出、転入ともに就職、転勤に続き、結婚等となっております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 先ほどおっしゃった転出、転入、若い世代でも拮抗しているということなんですが、ということは、出るほうは進学等で出られて、入ってくるのは町内企業に就職という形で入ってくるという認識でいいんですかね。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 町内企業に就職といわれる方もおられますし、町外の企業へ就職といわれる方もおられます。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） それでは、その転出、転入について、例えば地域ごとに差や傾向というのは違いがあるのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 町民課長。
- 町民課長（迫井一深） 地域ごとに差や傾向ということでございます。地域ごとに差や傾向は見られず、転出は3月が多く、転入は4月と、同じ傾向となっております。
- 議長（宮本裕之） 服部議員。
- 12番（服部泰征） これは、あくまで私の見解なんですが、先ほど言ったように、地方では、ある程度の出生がある。にもかかわらず、進学や就職を主な要因として都会へ行くこともあるかと思えます。それに伴って、北広島町も若い人の人口が減ってるというのも考えられます。そして、大半の方が、そのまま都会で生活して家庭を持って、先ほど言ったように、都会に行くほど出生率が下がるという傾向ありますので、そして日本の人口減に拍車がかかっているという悪循環に陥っているような気がしています。近年は、UターンやJターン、Iターンについて、政府初め地方自治体も力を入れており、移住も増えている例もあるようですが、地方では、圧倒的に転出後に帰ってこない方も多いのではないかと思っています。それが企業とか学校が集まっている都市圏の転入増につながっていると私は思っています。それを少しずつでも解消していくことが重要になってくるんじゃないでしょうか。そこで問います。町内の高校を卒業された学生というのは就職が多いんでしょうか。それとも進学が多いんでしょうか。町内

の高校は県立と私立とあり、町の管轄ではないんですが、可能であれば、その数がわかれば教えていただきたいです。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 30年度の状況でございますけども、3校の合計で、240の方が卒業されております。その中で、大学、短大へ進学された方が160人、専修学校等へ進学された方が47人、就職された方が23人、その他10人でございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 大学、短大、専門が圧倒的を占めてるということで、そこは北広島町にはそういった機関がないですから、やはり町外に行かれていますということになります。では、その中で、先ほど就職が23人とおっしゃったのですかね。その就職される場合について、町内と町外、どちらの企業を選ぶ場合が多いのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほども申しましたように、就職をした生徒の23人のうち町内に就職された方は12人でございます。約半数の方が町内に就職をされております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは進学される場合ということですが、町内には進学、高校の以後はありませんので、近隣に通われるか、先ほどの都市圏に行かれると思うんですが、もし家庭のこともあるんで難しいと思うんですが、もしわかれば、北広島町離れる場合が多いのか、自宅から通われる場合が多いのか、わかる範囲で説明をお願いします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 大学等へ自宅から通学している学生が一部だというふうに考えております。大学進学先を見ましても、大半は町外に出ている方が多いというふうに考えております。なお、調査をしたことはございません。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） やはり町外に出ることが多いというのは、私もそう思っておりましたので、のような結果から、町として、都市部や中心部、他市町への進学、就職について、捉えるというのは難しいんですが、もし思っている思いがあればお聞きしたいんですが。例えば、進学で離れることが多いよということに対して、寂しいとかあれば。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 現在、北広島町では、夢プロジェクト事業をやっております。その事業では、もちろん北広島町に住みたいという子どもさんも必要なんですが、将来、北広島町に帰ってきたいという子どもさんをつくると思いますか、育てていくことも目標としております。大学等で進学される子どもさんであっても、将来北広島町のことを好きになっていただいて、例えば北広島町離れても町のことを思っていただけ、そして将来帰っていただけるような子どもさんができていけばというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 先ほどのように進学や就職はもちろん、個人の自由なんですが、町内に興味を持っていただくことも大事です。自治体によっては、都市部の大学や専門機関などの高等教育機関と連携して課題を解決したり、新たな研究や分析を依頼するなどして、地方の課題解

決や地方へ興味を持ってもらう活動をしている自治体もあります。そこで問います。北広島町もそのように大学などの高等教育機関との連携や共同研究、地域活性化に目を向けていただくような取り組みはされているのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 大学との連携ということでございますが、現在、広島市の市立大学、それから広島大学、修道大学と個別の連携協定を結んでおるところであります。さらに他の私立大学も含めまして、知の拠点大学による地方創生推進事業、これ文科省の関係でございますが、これ、COC+というふうに呼んでおりますが、これの連携協定も結んでいるということでございます。ご存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、平成29年度には、筏津芸術村で、このCOC+アートプロジェクトということによります芸術祭の開催でありますとか、入り口にトーテムポールがありますが、これらもこれらの一連の事業で関わってきてくれる学生がやったものです。それから都市再生構想、一昨年度やりましたけども、それらの策定支援でありましたりとか、現在取り組んでおりますのはまちづくり、それから地域づくりの観点から、学びからの地域づくりということで連携をして取り組みをしております。また、大学独自で各地域との連携に取り組んでいる事例もあるということでございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） かなりされてるということですが、研究はされてるとは思うんですが、例えば成果や、その結果として、その研究された方が町内に残って何かイベント立ち上げたりとか、住まれて、そういった地域おこし協力隊になったりとか、そういった成果というのは、その中から上がったりはしているんですか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 数多くの事例があるわけではございませんが、学生時代の活動から、この本町に興味を持って、地域おこし協力隊となって3年間活躍していただいて、現在は定住して地域の企業で働いてくれているという子もいます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） さて、若い世代の方に地域に残っていただくためには、神楽や花田植などの伝統芸能や地域の祭りなどのイベントも重要ですが、やはり生活できる仕事や職業があることが大切で、町内にたくさんある魅力のある企業をしっかりと知っていただくことに尽きると思います。雇用者の獲得は、民間が行うことが当たり前ですが、規模の小さい地域の中小企業や商工会だけでは難しい面もあると思います。そこで問います。町内はもちろんですが、近隣や市内の高校に対して、町内の企業紹介や、それに関連する取り組みを行われているのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町内の企業紹介に関する取り組みに関しましては、北広島町企業ガイドの制作、北広島町産業フェアの開催、千代田高校が今年初めて主催されますジョブフェスタの共催等を行っております。まず、1点目の北広島町企業ガイドの制作でございますが、町内の掲載を希望する企業を1冊にまとめたものでございまして、成人式において、新成人の方への配布、町内の中学生及び高校生への配布、また、近隣市町の大学や工業系の専門学校への配布などを行っております。この企業ガイドにつきましては、北広島町及び北広島町商工会のホームページでも閲覧可能でございます。また、広島県のホームページにリンクを貼っていただいております。また、多くの方に閲覧をしていただいております。また、ページ

ごとにパネルを制作いたしまして、町内巡回パネル展を開催をしております。現在まで役場本庁舎、北広島町図書館、それぞれの展示を終えまして、現在はショッピングセンターサンクス1階で展示をさせていただいております。次に、北広島町産業フェアの開催でございます。実際に町内の企業を見て感じて体験していただけるイベントとして、今年は10月6日に道の駅舞Road IC千代田で開催をすることとしております。今回の開催が第6回目の開催ということでございます。町内はもとより、町外からも参加していただけるよう、チラシ、ポスター、そういったものを近隣市町の学校等へ送付させていただくとともに、主な大学に関しましては、直接訪問させていただき、周知を図っているところでございます。また、マスメディアを活用してのPR等も実施しております。最後に、今年度初めて開催となりますジョブフェスタにつきましては、主催者と連携して、効果が十分発揮できるよう取り組みをさせていただいております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 引き続き取り組んでいただけたらと思います。専門的な知識の習得のために、専門学校や大学、大学院などの高等教育機関へ進学し、そのまま先進の企業がある都市部で就職して頑張ってくださいということも、日本の未来にとって必要だと思いますが、それが大多数を占めると地方の人口減は一層進むと思います。また、それはいずれ地元学校の生徒数減少という形で返ってくるのではないのでしょうか。最近では、学食で地域企業と学生をつなぐモグジョブなるものもあり、生徒からの評判も上々とのこと。このように各団体は必死に動いているようです。そこで問います。町内出身者で、進学等で都市部、他市町に行かれた方への企業紹介は、先ほど言った分で、また違う取り組みならば聞きたいんですが、あるでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 現在展開しております取り組みは、先ほど商工観光課長が申したそれでございます。さらに、町内出身者限定といった取り組みの有無ということでございますが、現在のところは、特に実施しているものはございません。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 先ほど夢プロジェクトもありましたし、町内で育った子が町内へ帰ってこれるような取り組みが、もしできればなと思っていますので、優先的にそういった高等教育機関と、その人だけを対象にというのは難しいかもしれませんが、できればいいなと私は考えています。自然環境や生活環境の面から、UターンやJターン、Iターンを考えていても地域に希望する職種がない場合難しくなります。そこで問います。北広島町の産業構造はどのようになっているのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 北広島町の産業構造ということでございますが、これは統計上の話で、紹介をさせていただきたいと思います。例えば、産業分離による総生産ということが一つの指針になるかと思いますが、その中で、圧倒的なシェアを誇っているのがやはり第2次産業ということでございます。その中でも製造業が全体の約62%の総生産を誇っているということでございます。次いで、第3次産業が約31%、第1次産業におきましては、約3%ということになっております。また、従業者数で見ますと、これは第3次産業が49.7%くらい、それから次いで第2次産業が41.4%、第1次産業が8.9%といったような構造というこ

と言えようかと思えます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 今おっしゃっていただいた産業構造について、こういったところが強みで、こういうところは弱いよという分析がもしされていれば、お伺いしたいんですが。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 産業構造の弱みというところは、行政のほうからは、なかなか言明できないということがございますが、強みの部分としましては、やはり先ほどご紹介いたしました総生産額で一番のシェアを誇ります製造業が中心になってくると思います。これは、県北自治体の中ではトップという額を誇っておりますし、それから類似で言いますと、大竹市や府中市と大体肩を並べるぐらいのレベルであるということでございますので、これらはやはり強みの部分として言えることであろうかと思えます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 先ほど、結構偏ってるのは偏ってるみたいに、私は受け止めたので、希望する職種が違う場合もあると思うんですよね。そういったことで、高校生や地元出身の大学生とか短大生、専門学生とか、また就職を希望される方などに、例えばどのような職業につきたいかみたいな調査というのはしたことがあるんでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） これまでも高校生を対象に、町内企業を訪問というようなこともさせていただいておりますし、今年度行いますジョブフェスタもあります。これまでは、どのような職業を望んでいるかといったような調査は、恐らく具体的にはなかったろうと思います。今後は、町というよりも企業さんへの情報提供という意味を含めまして、そのような調査も含めたといったようなことも高校と連携しながら、取り組みを進めていければと思います。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね、やはりどういったことを望まれているのか、ある程度調査して、企業と一緒に取り組みを進めていくことが企業の活性化にもつながると思います。最近では、よりよい仕事環境を求め、サテライトオフィスなどを地方に作る企業も増えています。業種によっては、お金をかけて大規模な工業団地を整備しなくても、現在増えている空き家や不要となった公共施設の空きスペースに入る業種も多くあります。そこで問います。空き家対策や公共施設の民間譲渡を検討する上で、サテライトオフィスなどの誘致活動はされているんでしょうか。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） サテライトオフィスの誘致につきましては、空き家対策、遊休公共施設の活用という面においては、一つの有効な方法であるとは考えております。現在、本町におきましては、お試しサテライトオフィス等を整備しての企業誘致は行っておりませんが、広島県企業立地協議会が主催するセミナー等に参加しまして、立地の可能性について情報を共有をさせていただいております。相談等あれば対応させていただく体制を整えております。本町において、IT関連の事業に取り組みされております状況につきましては、町内在住の方や新しく移住された方が自宅においてウェブデザイン等に従事されてるという状況がございます。このような状況を踏まえまして、今後、サテライトオフィスの誘致も行いながら、シェアオフィス等の整備の可能性や会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら、独立した仕事を行う

共同ワークスタイルであるコワーキングスペースの整備等について、本町に合った形態を検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね、先ほどおっしゃったように、そのような業種には、インターネットやウェブ関係の業種も少なくありません。近年はI o TやA Iの進歩も著しく、若者に人気のある業種といえます。ただ、それらの業種の起業や誘致にはやはりネットワーク環境の改善が急務ではないでしょうか。また、今後は省力化・効率化のため、どのような職種にも高速のインターネット回線は必要になってきます。これまで幾度か聞いていまして、検討中ということなのですが、また、私個人にも問い合わせが多くありますので、改めて伺います。高速ネットワークの全町一括のスタートは無理でも、地理的に可能な地域から行っていくなど、柔軟な方法や体制を民間企業と進めてみてはどうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 一部地域からの高速ネットワーク化ということでございますけども、その場合、新たなネットワーク、高速ネットワークのシステムと既存のネットワークのシステム、そのセンター設備でありますとか、ケーブル等、二重に維持管理する必要がありますので、その負担と効果を比較検討するなど、慎重に考えていく必要があると思っております。現在は、全町整備を基本とした高速ネットワーク化実現のための方策を鋭意検討しているところでございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 全町行かそうとなると、かなり金額も大きいということで、二重ですね。私も悩むところなのですが、ただ、企業が集約して需要の多い地域を限定するなどして、試験的に、その企業からも協賛を募ってやってみてみたいなのも可能だと思うんですが、そういったことを試すというようなことも考えてはないですか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 地域を限定ということですけども、これも先ほどお答えしたとおりでございます。二重投資の可能性がありますので、そこら辺も検討していかなければならないと思っておりますけども、民間企業との連携という部分も含めて、いろんな可能性も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 難しいでしょうから、新設とおっしゃいましたが、5Gは、設備もまた違った設備で、例えば防犯灯とか、そういった照明に基地局を設けるみたいな形らしいので、そういったことも検討に入れてもらってやっていただきたいと思います。次が、ネットワークの最後の質問なのですが、例えば、企業や個人の自営の方が高速通信の回線を利用した場合、町が助成するなどして北広島町での活動を後押しするようなことはできないでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在のところ、ネットワーク整備に限定した助成はございません。条件が合えば、ビジネス創造支援事業などの制度を利用させていただくことができますけども、現在のところ、必要な場合は、各企業さんのほうで個別に整備していただくというようなことになろうかと思っております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） サテライトオフィスとかな場合は、個人の方とか小さいところも多いので、そういったところはなかなか自前で引っ張るといのも難しいと思うんですよ。さっきのサテライトオフィスとかなの系統と一緒に、その辺を含めて考えていただけたらと思います。町内にもすばらしい企業がたくさんあります。人手不足の中、中小企業は特に事業継続が困難であると聞いています。また、若い世代が地域に残るためには、多種多様な民間企業があり、つきたい職業の選択肢が多くあるということが大前提だと思います。そこで問います。民間企業の活性化、持続可能な体制強化のため、北広島町としてはどのようなバックアップを行っているでしょうか。

○議長（宮本裕之） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 住民生活を支える町内企業の事業が活性化し、持続的発展が図られることは、住民にとって重要な事項であり、町の将来を担う若い世代が地域に残るためにも、自らの活躍の場が身近にあるということは大切な要件であると思います。中小企業の支援につきましては、平成28年度に北広島町中小企業・小規模振興基本条例を制定いたしました。この条例に基づきまして、北広島町産業振興会議を設置し、町の支援施策等について、ご協議いただいております。近年、中小企業・小規模事業者の支援につきましては、国、県が重要課題といたしまして、施策に取り組んでおりますが、本町においても、それを補完する形で施策を実施しております。本町の企業支援の主な制度につきましてご説明申し上げます。まず、設備投資につきましては、生産性向上特別措置法に基づきまして、北広島町導入促進計画を策定いたしまして、国による支援をバックアップしております。次に、人材育成につきましては、がんばる企業応援事業による補助、事業の持続的発展や新規創業につきましては、北広島町ビジネス創造支援補助金、事業の後継者支援につきましては、北広島町事業承継支援補助金等の各種補助制度により支援をさせていただいております。最後に、人材の確保に向けた支援につきましては、北広島町産業フェアの開催や企業ガイドの作成等により、町内の企業PRに努めております。これらの施策を展開するに当たりましては、北広島町商工会と連携して取り組みを進めております。また、広島県や専門機関等と連携し、幅広い支援体制を構築し、企業などからの相談に対応させていただいております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 北広島町が持続していくためには、若い世代に選んでもらえる町じゃなくてはなりません。そこで、最後に町長に問います。北広島町で育った若者が北広島町に住みたいと思ってもらえるよう、ソフトの面、ハードの面、また、それ以外について、今後力を入れていくことは何でしょうか。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 若者定住対策については、これまでも力を入れて取り組んできたところがあります。とりわけ、北広島町で育った若者の定住につきましては、小中学校での北広島ふるさと夢プロジェクトの取り組みによる郷土愛等の醸成、Uターン奨励金の設置など取り組んでいるところがあります。第2次長期総合計画におきましても雇用環境の充実、ふるさとへの誇りの醸成、安全・安心な暮らし、未来を創造する町への取り組みを重点施策として取り組んでいるところがあります。限られた財源の中で、可能なものから取り組んでいきたいと考えておりますが、行政の取り組みだけでは限定的であります。特に、北広島町で育った若者の定住につきましては、保護者、家族、地域の皆さんの影響が大きいと思っております。千代田高校で、

先ほどもありましたが、今年初めて開催されるジョブフェスタもその一つで、高校生の皆さんに地元企業のすばらしさを知ってもらう機会になればと思っております。こうしたいろいろな総合的な取り組みにより定住が進んでいくものと考えております。また、来年度には、高校生議会の開催を、議会の皆さんと協力しながら行ってみたいと思っております。保護者、家族、地域の皆さんと行政、学校など、町全体での取り組みに力を入れていく必要があると考えております。

○議長（宮本裕之） 服部議員。

○12番（服部泰征） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（宮本裕之） これで、服部議員の質問を終わります。暫時休憩します。1時半より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 23分 休憩

午後 1時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、4番、湊議員。

○4番（湊俊文） 4番、湊俊文でございます。一般質問の通告をしております、歯の健康を健康政策の柱についてを質問いたします。10月からは、軽減税率が導入され、消費税が上がります。幼児教育・保育の無償化も始まります。国の施策である、ひと・まち・しごとの創生総合戦略策定は、第2期に入ります。北広島町も、来年度からの第2期北広島町総合戦略を作成されると思います。先般、片山さつき内閣府特命地方創生担当大臣から、地方創生版のSDGsの講演を、また、議員研修でもSDGsの講演を聞きました。新聞にも企業版SDGsが掲載されております。最近、目にするSDGsとは、持続可能な開発目標の略称であります。2015年の国連サミットにおいて、17項目の持続可能な開発目標を掲げ、2030年までに世界的に実現し、誰一人として取り残されないことを誓い合っております。行政を始め、住民、地域、団体、企業における地方創生事業に持続的可能性を持たせるSDGsの目標は、全ての物事に当てはまるものであります。いろいろなシーンで地方創生版のSDGsの事業へ積極的に参加したいと思っております。SDGsの17項目の目標の中に、健康と福祉、食育、飢餓、貧困があります。健康長寿の秘訣は、栄養、運動、社会参加を三位一体でやることと言われております。さて、本題に入ります。我が国が世界に誇る国民皆保険制度を持続可能に維持していくためには、できるだけ病気にならないように、病気になっても重症化しないように、そういう意味で、歯の健康を、健康政策の柱として推進することが大切であると考えております。歯科健診を定期的に行っている人と行っていない人の年間医療費が歯科健診に行っている人のほうが安いようであります。つまり病気にならないということでもあります。最近、たくさんの医療機関のデータでも、糖尿病、脳や心臓の血管障害、がん、アルツハイマー等、ほとんどの

生活習慣病は歯周病と関連していることが示されており、口腔ケアをしっかりとしていると、よくかんで、何でもおいしく食べられて、元気で楽しく長生きになるという結果も出ております。そこで質問をいたします。我々議員研修の情報交換で、各自治体は、歯の健康について、歯科保健条例を作成し、歯科口腔保健計画により推進しております。歯と口腔ケア、そして健康増進が注目されている中で、北広島町は、北広島町歯科口腔保健条例を作成するつもりはあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からご回答させていただきます。北広島町の歯と口の健康づくりの推進につきましては、健康増進計画まめマメきたひろしま第2次計画及びまめマメきたひろしま歯と口の健康づくり計画、第2期データヘルス計画、北広島町子ども・子育て支援事業計画に則り、取り組みを進めております。歯科口腔保健条例につきましては、平成23年3月に制定している広島県歯と口腔の健康づくり推進条例を踏まえ、本町も積極的に歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 条例を改めて作成するということじゃなしに、実施要綱がございますので、その実施要綱に基づいて計画されて、実施されているという認識でよろしゅうございましょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 北広島町では、歯の健康の推進に嚙ミング30、30回よくかむということを実施しております。ほかに8020運動、80歳で20本の歯を持つということも実施されておりますが、北広島町では、もう一段階早く、定年退職後、国民健康保険に切り替える時点での65歳で25本の歯を持つという、6525、ローゴニコニコ運動を展開してはいかがなものございましょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） まめマメきたひろしま歯と口の健康づくり計画の中で、高齢期の目標項目の一つに、60歳で24本以上の自分の歯を有する人の増加を上げ、8020運動と同様に、歯科医師会と連携し、取り組みを進めているところでございます。6525の取り組みにつきましては、8020運動に連動したものでございますので、8020の取り組みを基本といたしまして、年1回は歯科健診を受けることの大切さでありますとか、正しいセルフケアの方法、歯と口に関する正しい知識の普及などを引き続き行ってまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） これから質問します内容にも、かなり広く答えていただいておりますが、言葉の、同じような内容が出てくることをちょっとご了承くださいませ。北広島町は、北広島町健康診査等事業実施要綱を始め、北広島町妊婦等歯科健康診査実施要綱と、北広島町幼児歯の健康チェック及びフッ素塗布事業実施要綱、そして、北広島町歯周疾患検診の実施要綱で歯の検診を実施しておりますが、では、今述べました妊婦等の歯科健診、幼児期の歯の健康診断、成人期及び高齢者の歯周疾患検診の各ライフステージごとに実施要綱の趣旨と内容について、そして受診時の助成等についても併せてお伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 各ライフステージごとの実施要綱の趣旨と内容についてでございます。まず、初めに妊婦等歯科健診でございます。妊婦等歯科健診は、妊婦及び産婦自身の健康管理と生まれてくる子どもの歯科保健の向上を図るためのものがございます。妊婦または産婦が町内の歯科医療機関で、歯科健診等口腔衛生指導を受けるものがございます。検診費用の自己負担金は無料でございます。次に、幼児歯の健康チェック及びフッ素塗布事業でございます。幼児の虫歯予防と口腔衛生の向上を図るため、2歳から3歳までの1年間のうち、町内の歯科医療機関で3回、歯科健診とフッ素塗布を受けるものがございます。健診とフッ素塗布のお金、自己負担金は無料でございます。次に、成人期でございます。成人期、高齢者の歯周疾患検診は、虫歯や歯周病などを早期に発見し、早期治療につなげることと、歯科保健の意識向上を図るものがございます。町内の歯科医療機関で行う歯周疾患検診は40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象とさせていただきます、歯科健診と口腔衛生指導を受けるものがございます。検診費用の自己負担金は500円でございます。また、町内の集会所などを巡回し行う集団健診の会場で行う歯周疾患検診は、20歳以上の方を対象とし、歯科健診と同じく口腔衛生指導を受けるものがございます。健診費用の自己負担金は、後期高齢者医療保険の方、生活保護世帯の方は無料で、そのほかの方は300円でございます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 詳しくご説明いただきました。また、助成についてもお話しいただきました。歯科健診の各実施要綱を具体的に推進するため、北広島町は、平成25年から令和4年まで、現在実施中のまめまめきたひろしま、歯と口の健康づくり計画というものがあります。これはデータベースを使用し、目標項目、現状、目標年度が設定されており、よくできていると思います。しかし、作成当初の現状は、ホームページでも知ることはできますが、それ以降の最近の現在状況が見当たりません。先ほど保健課長さんが言われましたように、更新された北広島町健康増進計画まめまめきたひろしま第2次計画の中では、歯の健康についてまとめてございます。これは拝見いたしました。私は、このまめまめきたひろしま歯と口の健康づくり計画を深掘りし、各ライフステージごとに現状と課題を把握し、歯の健康を健康政策の柱にすべく、令和2年度の北広島町総合戦略の見直しに合わせて、行政版SDGs効果を発揮させるべく、主要事業の第4目標、4、地域資源を生かした活力あふれる暮らしの創出、方向1の健康づくり、元気づくりを評価事業項目に取り入れ、KPIによる事業評価でグレードアップすべきであると提案しますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 北広島町長期総合計画がございます。そちらのほうの施策分野3の心身ともに健やかで安心して暮らせるまちの成果指標の一つに、今後、歯と口の健康づくりの指標を取り入れていくことを後期計画の中のほうに検討していこうと考えております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 長期総合計画のほうで取り入れるということでございますが、お伺いをいたします。北広島町の地域包括ケアシステムでは、医療と介護の連携において、医師会及び医師との連携がうたわれておりますが、歯については、町と歯科医師会、歯科医、歯科衛生士及び関係団体との連携は確立されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

- 保健課長（福田さちえ） 連携についてでございます。山県郡歯科医師会とは、山県地区歯科衛生連絡協議会を中心に歯科保健の普及啓発、歯科保健事業の企画及び実施などを連携し、行っております。併せて、歯科保健センターとよひら、歯科保健センターげいほくの歯科衛生士が中心となり、妊婦から高齢者までの歯科保健指導を進めております。併せて、地域包括ケアシステムにおいては、訪問歯科診療なども含め、歯科医師会と連携をし、取り組んでいるところでございます。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 湊議員。
- 4番（湊俊文） 連携は確立されているやに判断をいたします。それでは、かかりつけ歯科医について質問をいたします。幼児期から高齢期まで切れ目のない歯科健診と歯の健康に欠かせないのが歯科医による医療連携であります。学齢期から特に必要なかかりつけ歯科医がいることが大切であります。町としては、かかりつけ医について、歯科医師会、歯科衛生士を巻き込んだ社会環境の整備と各ライフステージに合ったかかりつけ医の重要性、必要性の啓蒙活動、啓発活動に保護者、住民に対して、いかにしているかをお伺いをいたします。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） かかりつけ医についての普及啓発活動でございます。かかりつけ歯科医を持つことは、生涯にわたって、日常生活において歯科疾患の予防に取り組むとともに、虫歯や歯周病などの早期発見や早期治療を受けるためにも大切です。乳幼児健診や就学時健診、歯周疾患検診のときには、かかりつけ歯科医を持っているかを聞き取り、かかりつけ歯科医を持つことの必要性を伝えております。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 湊議員。
- 4番（湊俊文） 先ほどからご説明いただいておりますように、各ライフステージの歯科診査、健診を実施要綱に基づいて、疾病予防含めて実施しております。重なりますけど、乳幼児期には、3歳時の虫歯を少なくするため、予防として3歳児までにフッ素塗布をしております。学齢期ではかかりつけ医、先ほどのかかりつけ医のある児童生徒の割合を安くする、成人期においては、糖尿病を始め、生活習慣病に歯周病がかかわっていることが明らかになっており、年齢とともに歯を失う割合が増加しますので、歯科健診の受診環境の整備、そして妊婦歯科健診受診を実施しておられます。また、高齢者の口腔ケアを推進するというところで、誤嚥性肺炎の予防、寝たきりや認知症の進行を防ぐなど、健康寿命の延伸に寄与するとしております。町は、最終的に、ネウボラから高齢者、そして障害者、要介護者までのライフステージにおいて、歯の健診及び口腔ケア、歯の健康に関する啓蒙活動、啓発活動を実施しながら、いつの間にか皆さんの歯がどのような姿になればよいのか、また、町民が歯の大切さをどのように、どこまで認識してくれればよいのかを伺ってみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 保健課長。
- 保健課長（福田さちえ） まず初めに、目指す姿についてでございます。目指す姿は、全ての町民が生涯を通じて、自分の歯を保ち、食事や会話を楽しみ、生き生きと暮らせる社会の実現としております。町民が歯の大切さをどこまで認識してくれればいかについてでございます。議員おっしゃったように、歯と口の健康は、生涯にわたり生き生きとした生活を送る上で、基礎的かつ重要な役割を果たしております。そのため、先ほど来説明させていただいておりますが、各ライフステージに合わせた歯と口の健康づくりに取り組むことを認識していただくように各事業に取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 各ライフステージにおいて啓蒙活動、啓発活動をしっかりとやっていただきたいと思います。最近、オーラルフレイルという言葉を見聞きします。フレイルとは虚弱と訳すようであります。フレイルは、病名ではなく、メタボと同じような用語で使用されるということでございます。健康と介護の間に位置しておりまして、人は健康から即要介護にいかないものであって、必ずフレイル、虚弱を経て介護に至ると言われております。ですからフレイル対策、フレイル予防が重要であります。日本歯科医師会は、8020運動にオーラルフレイルの考えを加え、口腔機能が低下しないよう、健康長寿をサポートしていこうとしております。町としても、口のささいなトラブルを早期に発見し、治療を促進し、オーラルフレイルという目新しい言葉でございますが、オーラルフレイル予防の啓蒙活動、啓発活動が重要と考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 重要かと考えるかということでございます。オーラルフレイル予防につきましても、高齢になっても、食べたり飲み込んだりしたりする機能が低下しないよう、安全に食事を楽しみ、毎日を元気に過ごすため、とても重要でございます。そのため、介護予防事業のスキット元気塾でありますとか、いきいきサロンなどにおいて、歯科衛生士が飲み込む力、かむ力、歯や入れ歯の手入れなどについて指導し、オーラルフレイル予防の取り組みを進めております。併せて、きたひろネット放送の町政の窓などにおいて啓発を行っております。これからも機会あるごとに普及啓発の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） 私自身、歯の健康について、もっとケアしておけばよかったなという、後悔先に立たずでございます。歯と口腔の機能弱者のオーラルフレイルは加齢性筋肉減少症や要介護状態になります。オーラルフレイルにならないように、日ごろから歯と口のささいなトラブルを早期に発見することが大切でございます。最後になりますが、生活困窮家庭と歯の健康について質問をさせていただきます。朝食を食べずに学校に来る児童が多いと聞いております。朝食を食べたという児童生徒に何を食べたかと聞くと、ポテトチップス、菓子類等と答える子が多いようであります。親御さんに朝食を作ってもらえない、作ろうにも作ってやれない保護者の家庭の諸事情があるようでございます。それと同様に歯の健康管理についても言えるのでございますが、生活困窮家庭の児童生徒が学校での歯科健診で治療を要すると判断された場合、この児童生徒は、歯科医を訪れるのでありましょうか。学齢期の歯の疾病は、成人期の健康維持に大きく影響いたします。児童生徒の歯の疾病予防のために、治療を要する児童生徒と歯科医との仲立ちは誰がするのでございましょうか。その保護者への対応は誰がするのでありましょうか。歯科治療に関しての助成と合わせてお答えをいただければと思います。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 各学校では、年2回の歯科健診を行っております。その際の治療が必要な歯がある場合については、歯科健診結果を保護者に通知をして、治療を受けることを薦めております。要保護、準要保護世帯の児童生徒については、健康診断の結果、治療が必要な場合については、医療券を発行して医療費の助成を行っております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 湊議員。

○4番（湊俊文） ありがとうございます。生活困窮により歯の健康、口腔ケアがなされていない児

童生徒が一人でも取り残されないようにしなければならないと思っておりますので、引き続き、そういう対応をお願いをしておきます。SDGs、持続可能な活動目標である健康と福祉、食育、飢餓、貧困に関連する北広島町の歯と口腔の健康事業施策は、いわゆる人生百年時代を迎えるに当たり、行政版のSDGs目標の一つと言っても過言ではございません。人生百年を生き抜くために、成人、高齢者、オーラルフレイル予防を徹底すべく、また、先ほど申しましたような、生活困窮により歯の健康ケアがなされない児童生徒が一人でも取り残されないようにしなければならない。そのためにも町は、歯の健康を健康政策の柱とするよう要望して、私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（宮本裕之） これで、湊議員の質問を終わります。次に、10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾でございます。先に通告しております大綱2点について一般質問を行います。まず、1点目でございます。高速道千代田インターの利便性の向上は、というタイトルでございますが、これは、ほぼ町民の、あるいは町外の意見をたくさんいただいて、高速バスを利用するけれども、どうだろうかというふうな思いの中で、たくさん意見を受けて質問したことでありますけれども、まず、昨年12月の定例議会の中で一般質問をしました。その質問によって改善をされた事項もございます。その経過等踏まえながら答弁をいただきたいというふうに思っています。千代田インター高速道路のバス運行でございますけれども、今年4月から上下線とも4便ほど増便をされました。平日の場合、これまでは上下線とも38便でありましたものが42便になりました。土曜日、日曜日、祝日の運行については、34便ございましたものが38便ということで、4便増便されたということでもあります。これまでは、バスが来る時間に千代田インターの停留所で待っていても、バスは来ますが、もう定員いっぱいに乗せていただけないということがありよったわけではありますが、その解消が幾らかできただろうというふうに思っています。私も昨年12月に一般質問をし、それから今年の2月であります。備北交通のほうにも大林議員と一緒に行って、実情と、それから改善策をお願いしてきたところであります。それから、広島電鉄にも手紙を出しましたところ、文書で回答いただいたというふうなことで、そのときには、既に時間的なものについては、明確ではありませんでしたけれども、増便はするということは、もう既にお聞きはしていたわけがあります。そこで、私もバス会社をお願いに行ったということもございまして、4月の1日以降、バス便が増便をされる特に7時台、8時ぐらいの時間帯に約2週間ではありましたが、毎日、どのぐらい状況が変わってきているかというのを見に行きました。備北交通の職員の方も千代田インターに来て、停留所でどういう状況かというのも時刻表もお配りをされながら、ティッシュも配りながら、調査したのを本社のほうに報告をするというふうなことを何日間かされておられました。私が行った2週間ぐらいの間には、乗り残しということは一回もなかったわけではありますが、町は、これまでもバス会社さんとのいろいろな協議等を重ねておられると思いますし、今回も通告をしておりますから、その状況の中で、どのようなことが4日以降行われてきたのかなということをお聞きをしてみたいというふうに思いますが、いずれにしても、バス会社との意見交換、あるいは状況についての問答と言いますか、いろいろな状況については協議をされているというふうに思いますし、検討等行われているのかなというふうに思いますが、そここのところの大まかなところの状況をまずお聞きをして、小さい項目に入りたいというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） この高速便のバスにつきましては、議員ご質問のとおり、昨年の一般質問でもありまして、それから2回ほどは備北交通さんとお話をさせていただきました。その際には、運賃の関係と積み残しの関係ということで、具体的な状況の報告であったりとか、それから、こちらからの情報提供ということで行わせていただいております。その協議、もしくは打ち合わせの中で、バス会社としても、基本的に積み残しがあるということは非常に重く受け止めてられるということですが、そういった中で、芸備線が不通になっているということが非常に大きな原因があるということもあろうかと思いますが、基本的に三次で満車状態になってしまうことが多いということですが、その対応策として、先ほど40便ぐらいだったですかね、1日。その中で、三次に停まらない便もあります。けれども、千代田インターには、全ての便を止めさせていただいているというご配慮をいただいているということ、それから2月に一応私と担当者として備北交通のほうに行きまして、お話の中では、4月から増便の予定をしているということで、議員が先ほどご紹介があったとおりでございます。また、運賃のほうも一般質問などありましたので、どうですかねということではお話をさせていただいておりますが、なかなか、その運賃につきましては非常に難しい状況にあるということですが、その分につきましては、まだ改善といったほうが正しいかどうか分かりませんが、そういったところまでは、まだいってない状況でございます。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 業者さんとは2回協議をされておられるし、私が質問した事項について、しっかりとお伝えはいただいたというふうにお聞きをしました。それで、2週間ぐらい前か3週間ぐらい前か新聞折り込みで、中国新聞を取ってるんですけども、その新聞折り込みの中に備北交通の乗務員の募集というのが入ってました。時刻表も付いてましたし、そういうものがあるんで、乗務員さんの募集をしておられるなどというのはわかったんですが、その状況は、通告にもしてありますから、どういう状況かというのをお伝えいただきたいというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 基本的に本町の業務ではないところではあります、通告をいただいておりますので、運行会社へ問い合わせをいたしております。ご案内のとおり、チラシは、これまでも何回か入ったと思います。問い合わせで回答いただいた範囲内でのお答えにとどめさせていただきたいと思います。恒常的に運転手が不足している状況が続いているということですが、それから、50代後半の運転手も積極的に採用するようにしておりますが、現在のところ、まだ不足の状況は変わっていないとの報告でございました。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 運転手さんの確保のために、いろいろと補助制度も採用しながら、それから、定年の延長も考えながらというふうなこともお話をされておられましたから、なかなか乗務員さんが不足をしているんだなど。入られて、初めて免許を取ろうというふうな場合には、合宿をしてでも早く取ってもらいたいというふうなこともあるみたいですが、なかなか厳しいと。私がお聞きしたときにも、言うてみれば、観光バス部門は、ちょっとお休みをさせていただいて、乗合バスだけに今しよるんですよというふうなことも言うておられましたから、努力はされますが、やっぱり人数がいないと稼働できないというふうなことも言うておられました。それで、今は課長が通告があったので会社に問い合わせをして、その意見を報告をさせ

ていただくんですよというふうに言われましたから、当然そういうふうになるのはわかっていますし、それから、議会の本会議の中で、本当に高速バスを利用しておられる方は、私が直接会社に行ってお話をして、皆さんにお伝えするというのも可能ですが、やはりこういう場で、例えばきたひろネット見ておられる方が、こういう問題について、町のほうも関わりを持って、町のほうも、町民の利便性を図るために、こういうことを言うてくれてるんだなというふうなことをぜひお伝えをしたいということで、こういう形でやらせていただくんですけれども、そこで、4月以降にバスは来ましたが、4便ほど増便しました。一番お客さんが困っておられた時間帯に増便をされたわけですから、それから後に備北交通さんも調査に来ておられましたから、お聞きになっておられると思いますが、乗り残しというふうなことがあったかなかったのか、仮にあったとすれば、どういう状況で、どう対応されたのかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 積み残しということでございますが、8月の19日、20日、21日に広島行きの9時8分と10時8分の便で積み残しがあったというふうに報告をいただきました。人数につきましては、まだ、この報告をいただくのが8月末ごろでしたので、まだそこまでの報告をするほどのまだ整理ができておりませんということで、人数のほうは、ちょっと報告いただいていない状況でございます。そのときの対応というところまでは、まだ報告をいただけていない状況です。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） これまで積み残し、乗れなかった人があったときに困っておられて、バス会社のほうも増便をされたということが一つの大きな成果ではあるんですけども、それでも乗れなかったということが実際にあったわけで、その対応は、例えば、三次から増便するとかいうふうな方法、それともう一つ、私は12月にも言いましたけども、乗れなかって学校に来るのに遅刻をした、あるいは会社に行くのに遅刻をした。それはバスの都合で、時刻にバスが来ましたが、乗れなかったという理由で目的地に到着時間が遅れたということで、通常、遅延証明を運転者さんをお願いしたら、おりるときに、何時何分に着かなくてはならないんですけども、実は何時に着きましたという証明書をもらうわけですが、そういうふうな対応しておられるはずなんですけども、そういうふうなこともお答えにはならなかったでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 今のことは、こちらからも問い合わせをしていない状況でございますので、お答えはありません。通告の中には、その対応と対策ということではご質問いただいておりますので、先ほどのような具体的などころということではございませんが、会社様のほうからは、少し様子を見て、増車に努める体制を構築しているということでの回答はいただいております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今、課長がお伝えをいただいたように、やはり非常に取り組みが、意見を伝えたら、それを真摯に受け止めていただいて、改善していこうという姿が非常に伝わってきています。やはりそういうふうな状況もありますし、私も行ったときに、私たち町民が利用する方たちが、何かこの利便性を向上するために、私たちにできることが何かありますかというふうに言いましたら、例えば、署名とかというふうなのをとることも可能なんですよという

ふうに言いましたら、いや、そういうことはしていただかなくて結構ですが、とにかくバスが来たら利用してくださいということと言われたんですが、そのバスを利用するという心を心がけてみたいなというふうには思っています。いろいろと質問したことに対してお答えをいただくわけでありましたが、今、利便性を高めていくための努力はしておられます。もう一つ、私が大きな問題だなというふうには思っていますのは、バスセンターの9番乗り場に、今、広島バスセンターから出て千代田インターのところを通る、あるいは三次に行く、あるいは庄原に行くという高速バスの乗り場が9番ホームにあるわけでありましたが、そこに、きれいな看板がありまして、バスセンターから出て、それぞれの停まる停留所の名前が書いてあって、何分かかかるかという所要時間があって、それから幾らかかかるかという運賃の表があるんです。それを見ましたら、12月にも申し上げましたけれども、千代田インターで急に金額が上がります。皆さんのところにも表が行っていると思いますが、拡大した表がこれでありまして、赤い線とブルーの線も折れ線グラフで使っていますが、黒い太い線が今の運賃表の折れ線グラフです。バスセンターを出まして、広島北インターに38分で到着をします。運賃は790円です。千代田インターまで、バスセンターからは50分で着きます。運賃は1310円です。広島北から千代田インターまでの所要時間は12分です。金額の差は520円です。千代田インターからその次の美土里のインターまでは所要時間が12分です。運賃は1460円、差は150円の差です。その次の美土里の次は、高宮です。美土里から高宮までは6分かかります。運賃は1470円です。美土里と高宮は6分間で到着しますが、運賃の差はわずか10円です。これは今、折れ線グラフで見てもらえばわかりますが、黒い太い線が千代田インターで一気に上がって、あとは横並びで三次まで行くと。そこから東城までが同じ流れの折れ線グラフになっている。これを見てみると、赤い線がありますが、広島北から三次までを直線で結ぶとぴしゃっとその直線が東城まで行くんです。ですから、広島北から三次までの所要時間と運賃を考えたときに、この表は、誰が見ても千代田インターだけが一気に上がっているじゃないか、不公平な公共料金じゃないかということになるわけです。仮に、いやいやそういう見方もあるけれども、公平にということなら、広島北から千代田インターまでの角度でずうっといくとすれば、今、終点の東城は、この黒い線で行くと、運賃は2110円です。それが広島北と千代田と同じ角度で進んでいけば、運賃は、予想できるのは4000円なんです。その差は2000円近くが違ってくると。これが本当に公共的な交通網の運賃体系でいいと思われるのか。このことは、当然備北交通の社員の方も、このグラフに間違いのないわけですから、当然そのことを知っておられますから、私が意見を言うたら、そうなんですということしか言えないんですね。在来線と、あるいは芸備線というふうな比較はされるかもしれませんが、明らかにこの表の作り方は、運賃表は疑問を持たざるを得ないというふうに思いますが、そのことの検討はされたかどうかというのを町のほうから言っていたらいいのかな、改善が見られるという方向になっているのか、お聞きをしたいと思いますが、今のグラフは皆さんもお持ちですから、私が言うたことは大体ご理解板だいたろうと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 時間と運賃の関係ということでございますが、運賃は、ご承知のとおり、以前は、同一区間同一運賃ということがあったと。私どもも許認可範囲、権限はないので、そういった詳しいことはわかりません。そういうことがあったが、今はないんだよということでは説明を受けた覚えがあります。ただ、いろいろこれまでの経緯もあって、運賃の改定という

か、要するに千代田は安くということをございまいしょうが、なかなか難しいところがあるということ、再三こういったことで、何とかならないものだろうかということ、業者さんのほうにはお伝えしておりますが、そういった回答にとどまっているところをございます。また、この表の中でということ、これは私の私見となろうかと思えますけども、ご承知いただきたいと思えますが、基本的には、これ一次曲線になっておりますが、放物曲線で、距離もしくは時間がたくさんかかればかかるほど、間差は少なくなるというような大体運賃が通常であろうと思えますので、むしろ広島北が安かったりとか、千代田、美土里が少し高いというような印象も受けますが、三次がもう少し高くなるというような形が普通の運賃の放物線であろうかというような私は思いがございます。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 私見だということではありましたが、それは私も、どのラインに行くのが一番いいのかなというふうなことは当然思えますけども、今のがいいというふうには思っておりませんし、利用されている方のお話を聞かせていただいても、明らかにこういう表で見させてもらえば、少し変ね、何とかならんのかねというふうなことが当然意見として出るわけでありまして。それも毎日通勤、あるいは通学される方たちにとっては随分と負担の多いものであります。というようなことで、しっかりと、この状況、実態を把握をしていただいて、改善の方向にやはりこれからも協議、検討されるというふうに思えますから、そのところ、しっかりと考えていただきたいというふうに思っています。走行距離と所要時間と運賃基準であります。私も実は、本当にどこを信じて、何を信じて、今の運賃が決まってきたのかというのは非常にわかりにくいんですね。高速バスがつく前の運賃とすり合わせをして出たもの、あるいは鉄道、芸備線との考え方が絡まっているのかというのはわかりませんが、何らかの矛盾が生じているという部分を、何とかすり合わせをするということが必要だろうというふうに思っています。それは、ここでさらに質問しても、なかなか町のほうでは言いにくいということでありましてから、そのところは聞きませんが、次に停車駅でありますけれども、バスに乗って、自分の降りるところをバスが表示をしてくれたり、アナウンスをしてくれるんですけども、そのアナウンスがやはり、いよいよ降りる前になって、例えば千代田インターで広島方面から来て、千代田インターで降りようかなと思ったら、須倉のほう行く分のジャンクションのもっと近いところで放送が流れるというふうなことがありますから、もう少し早うに流れんのんですかという話は備北交通にも言いましたけれども、聞いてはもらえましたが、あれはそういうふうにもうなってるんですよというふうなことで、広島電鉄とも、協議せにやいけんからというふうなことでありましたが、そこらをもう少し、どういうふうな状況になっているのかというのをお聞きをしてみたいと思えます。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 基本的に本町の業務ということではないので、お答えを非常に難しいとございますので、質問内容につきましては、お伝えをしております。ということで、お答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今のは、中国自動車道の高速のことをずっと言いましたけども、我が町には、浜田道へ行く分の高速道路もあります。その浜田道の運賃も乗れば要るわけでありまして、バスセンターから千代田西は今田にありますけども、その運賃は、千代田インターまでの運

賃と千代田西の運賃は同額ですか、違いますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） バスセンターから千代田インターまでは1310円でございます、千代田西は、プラス20円の1330円となっております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） そのとおりであります。20円ほど浜田道のほうが高いんでありますが、その理由はおわかりになりますか。20円の差でございますが。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 恐らく、もともと千代田の運賃が、JRもしくは広電が在来で走ったころの運賃と合わせてるといふふうに思われるんですが、さらに大朝までの運賃との関係もあって、千代田西はその中間といいますか、千代田寄りではございますが、もともとなかったということで、それら距離的なものから算出されたのではないかとは思われますが。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） ということは、大朝までの運賃は高速バスでいえば、大朝インターが1600円ですから、下を通過のバス運賃が1600円ということなんでしょう、考え方からすれば。そういうようなことでありまして、このことばかりいうては時間がなくなるんですが、高速の今浜田線のほうも利便性が多分上がってきているんだろうというふうに思いますが、新聞によると、減便もしたんだというふうなこともございましたが、そこで、大朝地域の人が利用されるのは、その便しか高速はないわけにありますから、そちらのほうの利便性の向上はどのようになっているか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 広島浜田線の通称いさりび号という系統になろうかと思いますが、減便ということ、実際に7月16日の改正であったということでございます。ただ、これはもともと大朝インターに停車していなかった特急がなくなったということで、大朝インターからの便数につきましては、維持もしくは、土日については、たしか停車する系統が増えているというふうには報告を受けております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今のいさりび号も利便性を高めているということ、そして、大朝インターのところの駐車場、利用する方の駐車場は本当にいっぱいなんです。バス利用者が多いというふうに思いますから、ますます利便性の向上を図る取り組みも町のほうでしていただきたいというふうに思います。いよいよ、今までも何回も言うてきましたが、なかなか難しい状況にはあるかもしれませんが、運賃の変更が10月ごろまでには大体、上がる、下がるにしても、目途が立つでしょうというふうなことは、会社の役員の方が言うておられましたし、課長もそのころまでには何か動きがあるだろうというふうな期待の弁もあったわけですが、そこら辺のところは、今の段階、あるいは、これからどういうふうに町として接していくんだというふうなことでもあれば、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 運賃の改定ということでございますが、私どもも備北交通さんのほうへ訪問したときには、そういう話もお伺いをいたしました。10月の改定ということは、はっきりとおっしゃっていらっしゃいました。これは、一つは消費税の改定ということがあって、そ

の改定も当然入ってくるということでございます。ただ、まだ聞き取りをした段階の時点におきましては、認可申請、これ運輸局の許可の段階になりますので、認可申請の段階なので、まだ公表することは、ちょっとできませんということで、具体的に料金改定が幾らになるのかというところは、まだ公表までは至ってないというふうには理解しております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今のところ公表はできないけれども、何らかの動きはあるだろうということで、プラスとなるかマイナスとなるかはわかりませんが、期待をしてみたいというふうに思います。1問目で少し時間がかかりまして、あと7分しかないんでありますが、2問目に入りたいと思います。2問目は、障害者地域生活支援のシステム導入の取り組みが我が町でどのようにできているかということでありまして、とりわけ、障害者地域生活支援というふうなタイトルを付けておりますが、このタイトルというのは、実際に市町で動き始めているところの名称を使っているということで、この名称でなくてはだめですよということが言いたくて、設問に出してるタイトルではありませんから、そのことを踏まえてお答えをいただけりゃいいんですけども、今、こういうふうな障害者の生活が通常支援をしていくというふうなことが、それぞれの市町でき始めているというふうにお聞きをしておりますが、全体的に今それぞれの自治体でどのような動きをしておられるのかというのを大きくお聞きをしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 福祉課よりご答弁申し上げます。議員、先ほどおっしゃいました障害者地域生活支援のシステムという言葉について、町で用いている言葉でお答えということですが、町と言いますか、国が整備を進めております名称のほうで説明させていただきます。現在、国が整備を進めております言葉でいいますと、地域生活支援拠点等の整備、これに該当すると思われまして。この整備につきましては、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能を地域の実情に応じて整備をし、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する取り組みであります。今年度の8月末現在で、県内の自治体としましては5市が支援拠点として相談窓口を設置し、取り組みを始めているというふう聞いております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 国がやり始めようというふうなことを提唱していると言いますか、いうことでありまして、本県では、5つの市がそういうことを行っているよということでありまして。中身を今お聞きしたら、障害者の方が、親が亡くなった後にどのように自立生活ができていくのかというのをどのような形でサポートできるかというふうなシステムであろうというふうに思いますが、作られているところを参考にして、その目的とサービスの内容というのは、どういうところを重点的にしておられるかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 地域生活支援拠点等の整備におきましては、国が示す内容としましては、障害者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、地域で障害者の生活を支えるための、まず相談、それから緊急時の対応、体験の機会の提供、専門的人材の確保、地域の体制づくりができる体制を構築することとしており、地域の実情に応じて、必要性の高いものから、順次整備していくこととされております。

○議長（宮本裕之） 梅尾議員。

- 10番（梅尾泰文） この地域生活支援拠点というのを作られている市にあっては、実際に事業を進めていくわけでありますから、身体障害者の方が何人ぐらいおられるかという数字まではっきり明記をして、どういうサービスが受けられますよというふうなことも含めて動き始めているわけでありますが、今、この町で身体障害者手帳等を所持されておられるということが、この拠点事業自体に必要であろうと思いますから、身体障害者手帳をお持ちの方と、あるいは療育手帳、あるいは精神障害者福祉手帳の所有者が、大体何人ぐらいおられるのかというのをお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 手帳の所持者の数でございます。平成31年4月1日現在の数字でお答えいたします。身体障害者手帳が1194人、療育手帳が243人、精神障害者保健福祉手帳が214人となっております。
- 議長（宮本裕之） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 2万人弱の人口の我が町であります。今、お聞きをすれば1600人ぐらいいらいらっしゃるのかなというふうに思いますから、何らかの方法と言いますか、この事業、我が町としても取り組む必要があるのではないかとこのように思っていますが、今これから、今までも随分と協議はしておられるというふうに思っていますが、今から先、先進の市が作っている部分がありますけども、我が町は、今こういう拠点を作るとすれば、どのような状況で、1600人ぐらいの方たちのサポートができるんかというプランがあると思うので、そこをお聞きしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 北広島町としましては、先ほど申し上げましたように、やはり一番心配な部分が親亡き後、実際の保護者の方が亡くなられて、障害者の方が一人となった場合にどうなのか、一番心配であるところであろうと思います。いうことで、短期入所等含めて、生活の基盤をいかに整備するか、ここが一番大事なところだと思います。これに関しましては、各事業者と協議を重ねて、民間との力合わせての取り組みになろうかと思います。以上です。
- 議長（宮本裕之） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 民間の事業所とも連携をする必要があるでしょうし、また、各自治体間での連携というのにも必要だろうというふうに思いますし、あるいは、親同士の連携とかつながりというのにも必要になってくるでしょうし、地域とのつながりというのにも先ほど課長が言われたけども、その辺もトータル的にしっかりと考えた上でのそういう拠点を作っていくということだろうと思うんですが、当面、北広島町の行政とすれば、どういうふうな形で要綱であるとか、実施に向けて、何かを基にして動きをしていこうと思えば、何を、どのような整備が必要でありますか、お聞きをしてみたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 先ほどご答弁申し上げた部分と若干重複はいたしますけども、町としましては、地域生活支援拠点の整備としまして、包括的なサービス提供体制を整える上で、拠点整備は本町に必要な機能と考えます。今後も相談窓口等の対応も含めて、事業所や関係機関と連携をとり、本町に近隣の市町も含めた広域的な実情に応じて障害の種類、あるいは程度に応じた支援体制が整えられるよう、協議を重ねてまいります。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 梅尾議員。

- 10番（梅尾泰文） 障害者の利用できる施設には、宿泊するところもあると思いますし、宿泊できないところもあるというふうに思いますが、その施設で入所者、あるいは通所者が具合が悪くなって親に迎えにきてもらわなきゃならんような状況が仮にあった場合、泊まる場所でないところの施設だというふうに理解していただければいいんですが、そういう場合には、どのような状況になりますか。これは、実際に通所しておられる方のお母さんが、どういうふうになるんでしょうかねというふうなことがありましたんで、そこだけはっきりお聞きしたいと思います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 利用者の方が施設で具合が悪くなった場合の対応についてでございます。基本的には、障害者の方を入所もですし、一時的に預かる短期入所等も含めて、体具合が悪くなったり、あるいは何らかのけがが生じた場合、医療機関への送迎、また緊急の場合の救急車の手配等は、原則として事業者が、スタッフ等が対応という形でやっていただいております。以上です。
- 議長（宮本裕之） 梅尾議員。
- 10番（梅尾泰文） 私もあまり詳しくないのに質問させていただいたということがあったりして、課長のほうもちょっと、何を聞いとるのかなというふうなこともあったかもしれませんが、これから本当に障害者の方が安心して日常生活が送れるというふうなことの後ろ盾をしっかりとしていく必要があるというふうに思いますから、ますますこれから研究していただいて、民間、あるいは地域の方との協力体制も組みながら進めていただくということを切にお願いして、質問を終わります。以上であります。
- 議長（宮本裕之） これで、梅尾議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、明日11日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（宮本裕之） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 47分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~